

平成25年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成25年9月12日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 松 村 潤 議 員

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

[3番 松村 潤議員登壇]

○3番 松村 潤議員 おはようございます。3番、松村潤です。通告に従いまして一般質問いたします。

まず初めに、学校施設の暑さ対策について教育長に質問いたします。9月に入っても厳しい暑さが続いておりますけれども、気象庁はこの2日、ことしの夏の日本の平均気温が平年を1.06度上回り、1898年の観測開始以来4番目に高かったと発表いたしました。そして、今夏の猛暑や豪雨を異常気象と結論づけました。この異常気象の中で熱中症による救急搬送者は、消防庁の発表によりますと5月27日から8月18日までに累計で4万7,418人の方が搬送され、昨年同期の3万5,215人の約1.3倍に上がったとのこととあります。邑楽消防署にお聞きしたところ、館林地区消防組合管内でも60人の方が搬送され、その中で中学生以下は10人ということです。また、邑楽消防署管内では17人が搬送され、中学生以下は2人という方が搬送されたということとあります。

そこで質問いたします。暑さ対策として、冷却スカーフを配布したり、また緑のカーテンとかいろいろ対策をされていると思いますが、現在邑楽町が行っている小中学校の暑さ対策の現状は、どのようなになっていますか、教育長にお伺いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

[大竹喜代子教育長登壇]

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

学校ではどんな暑さ対策がとられているかということとございますけれども、まず施設設備としましては、1つ目は扇風機が各教室4基ずつつけてあります。また、2つ目は幼稚園、小学校、中学校の各教室には全てエアコンが設置されています。これは、町当局また議員のご配慮のもとということで、ありがたく思っております。それから、3つ目は、小学校、中学校には全て製氷機が設置してあります。そして、4つ目は中学校では部活動等ありますので、冷水機が設置してあります。

また、指導ということになりますと、まず1つ目は、園児、児童生徒は、自分で水筒を持参しています。また、2つ目は、熱中症に関する指導は、本当に小まめに水分補強、日影休憩など、日ごろから健康管理を自分からするようという指導をしています。また、3つ目は、教職員のほうも、先ほど松村議員がおっしゃったような、異常気象ということで、子供たちが熱中症にならないよう日ごろから特に配慮して指導しております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ただいまご答弁での小学校の暑さ対策におきましてはさまざまな、クーラーが入った、扇風機が入った対策を行っているということでありますけれども、非常に安心しました。しかし、問題は、屋外での対策であります。屋外での活動が、やはりより熱中症になる確率が高いということで、体育の授業や部活動などで体温が上昇した子供たちの体をクールダウン液というミストシャワーの活用が有効ではないかなと、このように思っておりますので、提案をしていきたいと思うのですがけれども、実は太田市では全小中学校にミストシャワーが設置されております。そこで、太田市に視察に行ってきました。このミストシャワーは、打ち水と同じ原理で水道水を利用し、水圧により霧状に噴射させ、その気化熱で周囲の温度を2度から3度ほど下げる効果があり、涼しさを感じられると言われております。この設備は、水道の蛇口と直結して使用するため、噴射には電気代は不要で、水道料金のみで運転が可能ということです。設置費用も格安とのことでありました。設置場所は、昇降口や運動場の一角に設け、運動中、運動後にクールダウンできるようにしています。案内していただいた先生に子供たちの様子を伺ったところ、子供たちもわくわく感、涼しくて気持ちがいい、歓声を上げているそうです。また、ミストシャワーをつけたことで熱中症に気をつけようという関心を持つようになった。注意喚起にもつながっていると。次の授業に頑張ろうという切り替えにもなり学習意欲が湧くと、設置効果は大変大きいということでありました。

そこで、暑さ対策、子供の健康のためにミストシャワーを設置すべきと考えますけれども、教育長のご見解をお伺いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 ミストシャワーの設置についてお答えいたします。

邑楽町は、ミストシャワーはついておりません。町当局、議会の皆様のご理解により、平成23年度からエアコンが入り、本当に先ごろは助かっております。また、冷水機とか製氷機とか、エアコンを上手に使うとかで暑さ対策はしておりますけれども、中学生が実際に救急搬送されております。それは、やはり部活動等で校庭における活動の多い中学生の暑さ対策、健康管理というのが必要なのだということを考えさせられます。松村議員のおっしゃるとおり、簡易なミストシャワーでも

大変有効かと思いますので、学校の安全、健康管理として大事な問題というふうに捉えまして、町当局と話し合いながら、まず中学校から設置できたらというふうに考え、これから検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 非常に前向きなご答弁をいただきまして大変にありがとうございます。教育長の今のご答弁聞いていますと、今すぐにでも何とかしてあげたいという、本当にそういう思いが伝わってきます。ぜひこれは町長にお聞きしたいなと思うのですけれども、教育長がそういうふうに、執行部に相談してぜひ設けていこうと、こういう決意を述べていただいたのかなと思います。町長、ぜひ次年度の予算に組み入れていただけないかなと、こう思いますけれども、いかがでしょうか、町長。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今太田市の例が挙げられまして、蛇口から取りつけることによって非常に格安でその効果が期待できるというようなお話でした。教育委員会のほうとその状況も十分研究をいたしまして、ご意見に沿うように実施に向けて努力をしていきたいと思っております。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ミストシャワー設置という方向で理解いたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、防災について質問いたします。初めに、家族防災会議の日の制定について質問いたします。9月1日、ある新聞に、「きょうは防災の日、命を守る」と、そういう大きな見出しが載っていました。いつ襲ってくるかもしれない大地震やゲリラ豪雨などの自然災害から命を守るための防災、減災がますます重要になってきています。邑楽町においても、青少年広場で命を守る行動として14団体600名が参加し、防災訓練が行われました。甚大な被害をもたらした東日本大震災の後、それぞれの家庭においても、個人においても、今まで以上に災害に対する意識が高まっております。いざというときに慌てずに行動できるように、災害発生時の家族一人一人の役割を決め、連絡、集合場所や避難場所などの確認を家族で話し合っておくことが非常に重要であります。一家で防災教育を高める具体的な取り組みとして、3月、9月の第1日曜日を年2回、家族防災会議の日の制定をすべきと考えますけれども、町長のご見解を伺います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 家族防災会議の日の制定ということでありまして、各家庭において常々防災に対する考えを持つということは、大変重要なことだろうというふうに思います。町のほうでも実

は広報、ホームページなどを通じて、この家族防災会議については、自主防災組織もあるわけでもありますので、その組織を通してそのようなことをぜひやっていく、また特に日を決めて実施をしていくということは、大変大切なことでもありますので、既にこの家庭の防災会議を実施している自治体もあるようでもあります。したがって、自主防災組織の責任者、各行政区の区長になるかと思いますが、通してそのようなことを町としても積極的に進めていければと、このように思います。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。今後広報やホームページを通じて家族防災会議をそれぞれ家庭の中で行うことを推奨すると、こういうご答弁をいただきましたが、それだけでは町民に伝わりにくいのではないかと。もっと強くアピールするべきだと私は思っております。町長の英断で約7,000万円をかけて防災行政無線を設置して、7月から本格運用が始まりました。私はこれを活用して、防災行政無線のスピーカーから女性の声でさわやかに、「今日は家族防災会議の日です。家族で防災についての話し合いをしましょう」とアナウンスが流れてくる。何ともいい雰囲気ではないかなと、このように思っておりますので、本当にふだんはなかなか忙しくて家族と話し合う時間というものがないのですけれども、こういう放送を聞いて、きょうは家族会議の日だな、日なのだなということで、家族で防災チェックシートを見ながら、家族という小さな単位から防災について話し合う、家族会議、防災会議の日、その日を設けていくことが家族会議イコール家庭力といえますか、家族の中で何かつながるような感じがしてならないわけですけれども、これの制定にはお金もかかりません。また、予算も組む必要ありませんので、どうかもう一度その辺のところを伺いたいと思います。町長、お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。議員が言われますように、それぞれの啓蒙を図るということは大事なことでもありますので、平成25年度は、防災会議を実施する年にも当たっておりますので、そういった会議の中でもそういったご意見を反映させて実施ができるように、日を制定するという点については、具体的に申し上げられませんが、そのようなことが行えるような状況、ご意見として発信したいと思います。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。町民の防災意識の高揚が大事なポイントでありますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、自主防災組織に防災士の配置について質問いたします。防災士については、平成23年12月議会でも地域防災力の向上のために防災士の資格を取得しやすいように支援をと提案させていただきました。しかし、今現在資格を持っている方はいないということですので、やはり災害に強い

町をつくる上で、専門知識を持った地域防災リーダーが必要であります。先日の群馬県のメジャー新聞に、「自主防災組織育成急げ」ということで、「大規模災害に備え地域でつくる自主防災組織の機能を拡充、強化、育成が求められている」と、このように載っていました。現在の自主防災組織は、定期的に訓練を実施しているものからほとんど活動実態のないものまで差があると、このようにも載っておりました。町においても、34区全区に自主防災組織が結成されておりますが、実際に活動されているのはごく少なく、2つの地域が活動されていると伺いました。その活動できない理由というのはさまざまあると思うのですが、やはりリーダーの不在が大きいかなと、このように思っております。自主防災組織の強化を図っていくためには、その核となるリーダーの育成が必要であり、そのリーダーこそ防災士であると考えております。各自主防災組織に防災士を配置することによって地域防災力が高まる。そのことによって自助、共助が高まる。ひいては、減災に通じると、このように考えておりました。また館林市では自主防災組織の活動を強化するために予算を組んで防災士の育成に取り組んでいるとのことでもあります。館林市をはじめ多くの自治体で防災士の資格の取得を推進し、地域の防災活動を行う人がふえているということでもあります。町においても助成制度を設け、戦略的に地域防災力を高める手段として、各防災組織に防災士の配置を考えてはどうかと、このように思いますけれども、町長、伺います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自主防災組織の中で防災士を配置することによってその組織力を高める。防災に対する考え方を、意識を高めるといことは、議員のご意見のとおり大切なことだというふうに思っております。まず、みずからその行動を移すということにおいても、専門的な知識ということがあるかないでは大変な差があると思います。したがって、今他の市の事例も出されました。受講料が1人当たり若干かかるようでもあります。既に予算化した自治体もあるというようなご意見でもあります。やはり自主防災組織の防災力をいかに高めるかということの一助は、そういうご意見の中ももっともだというふうに思っております。これにつきましても、町の補助制度をこれからどうするかということも踏まえて十分検討をさせていただいて、その活動状況等も見きわめた中で検討させていただければと、このように思います。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。町の防災力向上のために、ぜひ助成制度を設けていただきまして進めていただければ、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、防災時要援護者の避難対策について質問いたします。国は、東日本大震災を検証し災害対策基本法の改正を行いました。つまり、災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障害者など、全ての災害時要援護者の名簿作成が市町村に義務づけられました。今回の改正により、要援護者の名簿は、本人の同意を得た上で消防や民生委員など関係機関にあらかじめ情報を提供しますが、

災害が発生した場合は、同意がなくても必要な個人情報を提供できると、このように改正されました。

そこでお伺いたします。呂楽町においては、災害時要援護者名簿の作成状況、要援護者の対象者と登録者の推移をお聞かせください。河内福祉課長、お願いいたします。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えを申し上げます。

災害時の要援護者の名簿作成ということでございますけれども、呂楽町におきましては、平成20年から災害時の要援護者のリストの作成をし、万一の場合に避難支援が必要な方の把握に取り組んでおるところでございます。また、平成23年度には県の補助等も受けまして、それをシステム化したしまして、その要援護者の家族に関する基礎的な事項や課題を整理した台帳を管理して、地図データとしてもリンクさせて要援護者マップの整備も行っているところでございます。

それから、その対象となるような方ということでございますけれども、これにつきましては、町では平成22年の3月に呂楽町の災害時要援護者避難支援プランの全体計画というのを作成しております。この中で規定をしていますけれども、まず75歳以上の高齢者の単身世帯や、複数世帯でも高齢者だけの世帯、それから身体障害者手帳の1級、2級を持たれている方、それから知的障害をお持ちで療育手帳のAという手帳を持っている方、それから精神障害者保健福祉手帳の1級の方、また介護保険における要介護3以上の認定を受けている方で、家庭において介護を受けている方というような規定をしているところでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。どのくらいいてどのくらいの方が登録しているのかというのをちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 大変失礼をしました。今現在呂楽町で対象となっている、対象となる方は先ほど申し上げましたけれども、人数というものが、高齢者に関する方が、高齢者で75歳以上でひとり暮らしの方が290人、それから身体障害者の手帳1、2級の方が425人、それから知的障害者で療育手帳Aの方が66人、精神障害者の手帳1級の方が49人、それから要介護3以上の方で在宅介護の方が299人と。これを合わせますと1,129人なのですけれども、これちょっと基準として、捉えている基準日が若干ずれたり、日々この方でも動いている数字がありますので、几帳という数字ではなくて約ということでお考えいただければと思いますけれども、この中には障害者の方でも施設入所者等もおられますので、この先ほど言った1,129人よりも実際は少ない数になろうかと思えます。そ

れでは、ではその中で今邑楽町にどのくらい登録しているかといいますと、今現在は309人の方の登録をいただいております。これにつきましては、民生委員・児童委員に主にお願いをして把握をしていただいたのですけれども、これは民生委員のほうで地域に入って、家族の方の援護ができないと思われる方を主に登録をさせていただいているところがございます。また、先ほど言った対象者の要件にはちょっと当てはまらないのだけれども、民生委員が地域で、日ごろこの方は登録したほうがいいのだろうという方も若干含まれているというふうなことでございます。

それからまた、登録したこれにつきまして、この登録した方につきましては、個人情報等につきまして、民生委員・児童委員だとか地域の自主防災組織の方、それから社会福祉協議会、それから警察、消防等に万一の場合には、これは個人情報を提供してもいいよというような同意をいただいている方を登録しているということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。対象者が約1,129人で、登録者が309人とご答弁をいただきました。多くの方々の掌握に当たり、福祉課を初めとして地域の現場で一人一人に対しまして懇切丁寧に対応していただいている民生委員・児童委員の皆様にご心から敬意を表します。まことにありがとうございます。

次に、名簿の整備、また共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩である。こういう名簿を先ほどお聞きしましたけれども、これはあくまでも支援を円滑、迅速にするための第一歩であるということからいまして、弱い立場の人たちをどう守っていくか、次なる大きな課題であるわけですので、それらの地域に投げかけていると、こういうふうに思っております。発災時の個別の支援、行動計画を平時において事前に細かく決めて訓練するなど、日ごろから地域で高齢者、障害者を支える体制を整備することが重要になってきております。新聞報道によりますと、みどり市では民生委員・児童委員や各自治体の役員が戸別訪問し、要援護者から意見を聞き、個別計画を取りまとめているそうです。私どもの身近にいる要援護者の方々を、ただ名簿だけあって、いつ誰がどういうふうに誘導するか、具体的な行動がなければ絵に描いた餅になりかねません。邑楽町の個別計画の作成状況について、具体的に取り組んでいただいていることがあればお聞かせいただきたいと思っております。河内福祉課長、お願いいたします。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えを申し上げます。

個別計画ということでお尋ねをいただきました。この個別計画につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、大変必要なものという捉え方は、当然しているわけでございます。この個別計画につきましては、邑楽町でも個人情報保護条例というのを持っておりますので、この条例に

当然に基づいた上で、町やご支援いただく方たちと、実際に避難支援に携わる方、関係者が支援を受ける要援護者に関する基本的な情報等を共有して、そしてこの関係者が中心となって要援護者本人といろいろな細かい部分、誰が支援するのか、どこへ逃げるのか、どこを通過して避難するのかと。また、何で、歩いてか、車でかとかいったその避難方法等について、いろいろ話し合いをしながら当然決めるべきものというふうを考えております。現在この要援護者の支援に関することにつきましては、町の福祉課と民生委員・児童委員が中心になってこの対応しているところでございますけれども、正直どうしても人員的なものもございまして、なかなか策定というまで邑楽町は、この個別計画という部分では、作成しているという部分まで進んでおりません。今後当然防災の担当課もあるわけですから、その担当課や県の担当課もでございます。それから、先ほど議員がおっしゃいましたように、法律のほうも改正になって、名簿のほうは義務づけということになりまして、個別計画のほうはできるだけ早くつくれというようなことになっていると思いますので、鋭意努力をしながら作成ができるようにやってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ご答弁いただきましてありがとうございます。本当に苦勞されているなど、本当に支援のために自主防災組織、あるいはまた民生、児童委員ともに大変の中で取り組まれているということを確認いたしました。具体的に取り組まれていることに感謝申し上げます。

次に、災害における要援護者の避難場所とされる福祉避難所について質問いたします。東日本大震災を検証した結果、避難生活が長期化したことで病気や体調の悪化などが原因で亡くなる震災関連死が相次いだことから、福祉避難所の復旧整備が近々の課題となっています。福祉避難所の設置について、町の考えをお聞かせください。河内福祉課長、お願いします。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答え申し上げます。

町では、今のところ福祉避難所としましては、保健センターを指定をしているところでございます。また、指定はしておりませんが、町では地域活動支援センターですとかデイサービスセンターなどが、一般の避難所等は指定しておりませんので、万一の場合にはこちらも対応ができるかなというふう考えておるところでございます。そのほかでは、地域防災計画がありますけれども、その中ではそのほか民間の障害者施設であるとか高齢者福祉施設などにも万一の場合には投げかけをする、要請をするというような規定もございますので、万一の場合には今のところそのような対応をとるといったようなことになっているかと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。今の答弁をいただきましたけれども、町が指定している保健センターですけれども、要援護者を受け入れるための医療機器を初めとする機材の整備はどうか。あるいはまた介護などの専門知識を持った人材の確保はどうかと考えますと不十分ではないかなと、このように思っております、やはりその民間企業のちゃんとした設備を持った福祉避難所として指定する取り組みというのが必要かと思えます。国のガイドラインでは、小学校区に1カ所程度の割合で指定することを目標とすることが望ましいとされており、これは先進事例ですけれども、愛知県西尾市ではことしの4月、災害発生直後に一般の避難生活が困難な高齢者や障害者などの要援護者を市内の福祉施設で受け入れる福祉避難所の開設に向けて、福祉施設を管理運営する法人と福祉避難所の開設及び運営に関する協定書を締結いたしました。一時避難所の学校などの避難所を経て、要援護者を福祉施設に受け入れる事例が一般的であります、西尾市の場合は、今回の協定に基づき災害発生後すぐに要援護者を福祉施設に受け入れる体制づくりを進めております。人材も設備も整った民間施設との協定締結による福祉避難所の指定を行うべきだと、このように考えますけれども、もう一度その辺のところを伺いたいと思えます。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 お答えを申し上げます。

障害者の福祉施設や高齢者福祉施設、また児童福祉施設といろいろありますけれども、これら施設と災害時の協定をとということでございますけれども、正直なところ、その施設のほうにおいても既に入所している方、通所している方もおいでになるわけでございます。災害が起きたときに新たにどのくらい的人数が受け入れていただけるかという問題もあろうかと思えますけれども、これは大変必要なことであろうということは、私どももそういうふうを考えますので、今後、防災の主管課とも協議をした中で、いろいろな施設のほうとの考え方や状況等もちょっと確認をしてみたい、聞いてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。支え合う社会の実現に向けて要援護者への支援体制の前進をよろしく願いいたします。

次に、防災会議に女性委員の積極的登用について質問いたします。これについては、平成23年12月議会で質問させていただいておりますが、再度伺います。町の防災会議の委員について、邑楽町防災会議条例第3条によると、委員は、1号、指定地方行政機関の職員、2号、群馬県の職員、3号、群馬県警の警察官、4号、議会議長及び学識経験者、5号、町職員、6号、教育長、7号、消防団長、8号、指定公共機関、また地方公共的機関の役員と。以上、1号から8号までで30人以上と決められております。このように充て職になっているので、ほとんどもう男性一色というか、男性で

占められております。たまたまその職が女性であれば女性になるということではありますが、邑楽町においては、教育長が女性でありますので、6号が女性ということになるわけですが、なぜこの防災会議に女性が入らないか。その理由というのは、やはり市町村の防災会議の委員については、災害対策基本法の第16条において、都道府県防災会の組織の例に従うようにと、こういう規定になっているということでもありますので、このあたりが女性登用の大きな壁になっているのかと、このように感じております。しかし、そのような中であっても、全国で飛び抜けて女性を登用しているのが岡山市であります。ホームページによりますと、岡山市では防災会議メンバー49人中女性委員が20名と、約40.8%と登用率が高く、委員の中には日本赤十字社岡山支部参事、看護協会会長、婦人会会長、婦人防火クラブ会長、民生委員理事、ボランティアグループ会長などなど、多数の女性を登用しているということでございます。防災対策を女性の視点で取り組んでいくために、防災会議に多くの女性委員を登用できるよう町長が第9号に、前項に掲げる者のほかに町長が防災上必要と認める者として条例の改正を考えますけれども、町長のご所見を伺いたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 防災会議の中に女性の委員の登用ということのお尋ねですが、今議員が言われましたように、この条例の中に9号、第3条の5項9項の中に、「自主防災組織を構成する者、学識経験のある者」ということで、町長が委嘱することができるというふうになっております。この項目を使うことによって、具体的にはこの各自主防災組織の中にも、あるいはこの家庭の消防防災ということを守っていただいている団体もあるわけです。したがって、そのような方々から、女性の登用というのは、十分可能であるというふうに思っております。したがって、この先ほども触れましたけれども、平成25年度の防災会議の中には女性の登用を積極的に取り入れて、防災、減災に対して女性の目から、目線での考え方ということを取り入れることができると思いますので、ご質問のとおり積極的に登用した中で会議を進めていければと、このように考えていきたいと思っております。

特に女性のということ、婦人消防隊がその中に入るかというふうに思いますけれども。

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。今のご答弁ですと、条例は変えなくも女性委員の参画は可能であると。また、女性の登用を一人でも多く登用したいと、こういうご答弁をいただきました。これを聞いたら、本当に地域のご婦人の方が喜んでいただいているのではないかなと、このように思っております。この議場にも2人の女性がいますけれども、ああうれしいなというふうに心の中で思っているのではないかなと。やはり女性というのは、地域の本当に隅々まで、我々が知らないところまでご存じなわけです。そういう人たちが、一人でも多くそういう防災会議の委員になれば、本当にこの女性の立場としての意見というものが反映されると。1人しかいないと、やっぱり30人

の中の1人では、なかなかその意見というのが反映されない。それが現実あったわけですね。ですから、そういったことの反省の上に、防災組織においては3割ぐらいの方が、もちろん半分は女性ですから、女性の意見を尊重するためには、一人でも多くの方がそういう防災委員に参加していくということは、大事なことだと思うのです。今回の、また男女参画法というのがありますから、これから2020年オリンピックが行われる年には、その職場でもいいと、また行政においても、3割以上の方がその重責につく、そういう時代を国のほうでそういうふうな方向に進めるよう求めているわけですが、そういった意味では、本当に女性の重責の方が一人でも多く誕生できれば、本当に町の防災力というのは高まっていくのではないかなと、このように思っております。

本当に満額回答をいただきましてまことにありがとうございます。あとは、町長のやる気に期待をいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

[午前10時46分 休憩]

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前11時00分 再開]

◇ 塩井早苗議員

○本間恵治議長 1番、塩井早苗議員。

[1番 塩井早苗議員登壇]

○1番 塩井早苗議員 皆さん、こんにちは。議席番号1番、塩井早苗でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

昨年子ども・子育て支援法を含む3法案が国会で可決されました。今開催中の邑楽町の定例会の初日に、邑楽町子ども・子育て会議条例が可決しまして、市町村の取り組みが始まろうとしているところでございます。そこで、子ども・子育て支援ということで質問いたします。よろしくお願いいたします。

この法律のただし書きとしまして、「恒久的財源を得て早期に実施する予定と、また具体的な季節は、税制抜本改革による消費税の引き上げ時期を踏まえるとともに、市町村の地方公共団体での円滑な実施に一定期間を要することを考慮して検討する」とあります。要するに、消費税を上げ、その財源をこの新制度に充てるということであります。消費税を上げることが大前提の話であります。消費税の増税が、予定では2014年4月に8%、15年10月に10%に引き上げる、こんな予定であります。消費税を上げ、それを財源に社会保障費に充てようという政策でございます。社会保障費は、消費増税だけでは賄い切れません。医療や介護だけでなく、生活保護や障害者政策まで切り捨てようとしています。医療では入院日数を短期間にする方法が検討されています。介護保険では

要支援を介護保険から分離するというようなことが新聞紙上に出ています。また、二、三日前ですと、要介護3以上を施設入所の対象にするということで、現在では要介護1以上が施設入所の対象でございますが、要介護3以上、重度の障害でなければ介護保険施設に入れないと、そんなような案まで出ているわけです。生活保護では、一部の不正受給者がいたということを指摘しまして、ハードルを高くしようと、そんなふうな報道もなされています。本当に消費増税をするならば、これを社会保障費に使ってほしいと強く願っております。

当初の消費増税の議論の中でも、社会保障費に充てるということで国民のコンセンサスを求めているのは、皆さんご承知のことと思います。子ども・子育て支援法の目的は、その中身の目的で、文面の中でうたっていることですが、より子供を産み育てやすくということです。3法案の趣旨は、「全ての子供の良質な成育環境を保障し、子供子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育、保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における療育支援の充実を図る」と言っています。本当にこの法案を実施していくことで子供を産みやすく、育てやすくなるのでしょうか。負担金額は全国统一すると言っていますが、さてどのぐらいの負担になるか、現時点では不明確です。わかっているのは、保育や教育の必要度に応じ負担金が変わるということです。長時間保育をする方は、その料金を追加して支払う必要があるわけです。介護保険でもサービスを受ければそのサービスにかかった費用が利用者、また利用者の家族にかかる、それを応益負担と言っていますが、それが導入されるという考えですね。国でつくった法律には従う必要があります。いかに取り組んで自分たちのこの町に合ったものにしていくかは、町当局の姿勢にかかっています。これから市町村が作り出すシステムのため、問題として取り上げたいと存じます。

では、その中身の検証に入ります。まず、幼保一体化について町長にお尋ねします。今まで幼稚園は文部科学省の管轄であり、小学校就学前の段階としての教育が主体でありました。保育園は厚生労働省の管轄です。共働き家庭等保育に欠ける児童の発達を保障するというところに目的があったと思います。おのずと保護者のニーズが違います。そのニーズが違う子供たちと一緒に過ごさせる幼保一体化について町長のお考えを示していただけますか、お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

ニーズの違う幼保一元化についてどう考えるかということのお尋ねですが、今回の子ども・子育て支援新制度につきましては、まず質の高い幼児期の教育、保育を総合的に提供するというこのために、幼稚園と保育園の持っているよさをあわせ持つ、いわゆる幼保連携型の認定こども園の普及を進めるということが大きな柱の一つであるかなというふうに思っております。ご承知のとおり、幼稚園については、小学校、中学校などと同じように学校教育法で定められた学校ということにな

るかと思えます。幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育して、幼児の健やかな成長のためにその環境を与えて保育をすると。そして、心身の発達を助けるということに目的があるわけでもありまして、呂楽町では満3歳から小学校就学前までの幼児を対象としてお預かりをしているということになっているわけです。また、保育園、保育所ですけれども、これは議員が言われましたように厚生労働省の所管になりまして、児童福祉法の中で、保護者の委託を受けて保育に欠けるゼロ歳から就学前までの乳幼児を保育するというこの児童福祉施設になっているわけでもありまして、呂楽町では現在私立1園、公立3園の中でお預かりをして運営をしているというものでもあります。

さて、本町においてそのような状況の中で、少子化を踏まえた中で幼保一体化を検討するというこの時期に来ているというふうに思っております。国のほうでも子ども・子育て会議の動向、過日の条例も可決をいただきましたけれども、この会議の動向を見きわめてその対応をしていくということになると思えますけれども、幼保一体化を行うということになれば、それぞれ幼稚園、保育園の持っているいろんな問題が、課題もあると思えます。十分これらをすり合わせた中で行っていく必要があるのではないかとこのように思っております。

いずれにいたしましても、子供を育てることについての環境、サービスということの質を今より落とすということがあってはなりませんので、これらの子ども・子育て会議等を通し、そして現状の保育、幼稚園の内容を十分検討する中で、きちんと間違いのないように進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 答弁ありがとうございます。施設のサービスを落とさない、この言葉は本当にありがたいと思っております。細かいことにちょっとなるのですが、始まったとして、幼保一体化が始まりますと、時間がそれぞれ違うわけです。給食を食べてから帰る子、食べない子、それからおやつを食べる子、食べない子、早く帰る子、遅くまで保育を必要とする子、このさまざまなニーズの子供たちが混然とするということが想像されますけれども、この中でどのように発達を保障していくか、とても重要なことになると思います。子供たちが決してこのことで不公平とか差別が生まれないことを望みます。その辺については、十分注意なさってくださいようお願いいたします。

では次に、待機児童を解消するために今回の内閣府では言っていますけれども、施設基準や人員基準を緩和すると言っています。狭い部屋でたくさんの子供が過ごすということが懸念されます。呂楽町では環境がいいですので、あり得ないと想像しますが、都市部の待機児童がたくさんいるところではかなり危惧している点です。保育事業の多元化は、幼稚園とか認定こども園、地域型保育事業、これは小規模保育や保育ママの導入ということと、新しいことばかりです。現行の保育基準を下回る条件での保育が容認され、結果的に保育の質が低下する、こんな危惧が生まれてき

ます。ある保育園の園長のお話伺いました。保育園では園外保育やお泊まり保育を通じて毎日の保育の中から子供が五感を通じて培われるものを大事にしている。土や水や太陽をさんさんと浴び、心地よいと感じながら、たくさん遊んで他者と触れ合い、揺るぎない生きる力、これを育てたいと。保育園では成長過程の原体験を保障していきたいと話されていました。

このことについて教育長にお聞きしたいと思います。仕事と家庭を両立してきたお立場として、また一人の母親として、このことについてどのようにお考えか、お示しいただけますでしょうか、お願いいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

昨今幼保一体化、また、子ども・子育て支援の問題が本当に騒がれていまして、いったい邑楽町ではどのようにしていくのが一番子供にとっていいのかということで、最近考える、また協議する場面がふえています。そして、先ほど来お話ありましたように、幼稚園は現在のところ文部科学省、そして保育園は厚生労働省ということがありまして、その両方違う管轄の中での問題ということもありまして、なかなか難しいなというふうに思っています。邑楽町では、したがって、幼稚園、保育園、私立も含めてですけれども、学校教育課と福祉課で今連携しながら対応しているというところでございます。まず緩和の問題ですけれども、定員20人の認可保育所は、いろいろ全員資格持っていないといけないとかあるのですけれども、新制度が出てきて、6人から19人の小規模保育所ではいろんなことが緩和されています。例えば、全職員の半分の人が保育士の資格でいいですよとか、それから前はゼロ歳児は3人、1、2歳児は6人を1人の保育士で観るというのを、これからはゼロ歳児も6人、1、2歳児も6人など、いろんな面で緩和されてきているので、本当に質の低下が困った問題だなというふうには感じております。それで、そうならないように邑楽町では子ども・子育て支援については、福祉課と学校教育課で本当に話し合いを深めながら対応していかなければならない問題です。

それで、先ほどの中では、幼児期の教育が本当に大事ということが言われていましたけれども、私も3歳の年少が入ってきて、5歳で卒園というか修了していくまでに物すごく子供は成長するのを目の当たりにしました。だから、幼児期の教育って本当に人格形成の基礎づくりで大事です。そこで、子育てをしてきてというか、私が本当に思うことは、園の保育と家庭の子育てについてどういうふうに捉えていくかということですのでけれども、まず私は、根底は家庭、そして次に園での保育、そしてその園での保育も、先ほど来お話ししているように質を落としてはいけないと、そのように思っています。ただ、就業を理由に園にお任せで、我が子とのスキンシップや心のつながりが薄くなっているという現状あります。そして、私は家庭では家族の愛情をたっぷりと与えて、基本的な生活習慣とかよい悪い、この判断、それからこういう人間になってほしいという親の願いを子供にい

つも伝えながらかわっていく、それがまず大事、それが根底だと思っています。そして、その次に集団生活の中で園で今度集団になりますから、人とのかわり方とか社会性、みんなで遊ぶ楽しさ、何かをみんなで1つのものをつくり上げる達成感などを教えると、そういうことで、両方の役割がしっかり果たされなければいけないなというふうに思っています。そういうことで、家庭をまず根底、そして子ども・子育てをその次の集団の中で育てるということを頭に置きながらやっていくということがいいのではないかと、自分で子育てをしてきて実感しているところでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 すてきなご答弁をありがとうございました。本当に家庭と保育、そういう団体集団生活と一緒にということですよ。本当にすてきな言葉でいただきました。ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。邑楽館林子育てネットの勉強会の資料ですと、一般的に言って保育園の運営費は8割が人件費、1割が子供への費用、残りの1割が運営の諸経費だそうです。利益追求型の企業の参入も今回門戸が開かれるわけですけれども、それによってさまざまな弊害が出るということが危惧されます。それは、人件費の削減であったり派遣社員の参入であったり、園のそれからマンモス化現象ですね、それにより目が行き届かない不十分な保育と、子供や保護者との信頼関係の喪失等で、働く側も身分保障が低くなる、それから働きがいが少なくなってしまうというマイナススパイラルのようなものが懸念されます。また、企業は利益が上がらない場合、撤退をすることもあります。そんなとき、行き場のない保育園児や幼稚園児たちが出ないとも限りません。介護保険では以前、名前は皆さんご存じだと思うので、出してしまいましたが、コムスンという企業が介護事業から撤退したことがありましたが、多数の利用者、高齢者が困ったことが起こりました。このような事態は起こらないという保証がありません。

また、では、このことについて学校教育課長にお聞きします。民間企業の参入を促していますが、さきに述べたような企業に対しては、どのような対策をお考えでしょうか、お願いいたします。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

まず、子ども・子育て支援新制度の現状について申し上げたいと思います。子ども・子育て支援新制度につきましては、早ければ平成27年度から開始となりますが、これに向けまして国では子ども・子育て会議及びその部会を開催し、新制度の各種基準等について検討を進めております。国の作業日程では、来年秋から法令等の確定作業に入る予定というふうになっております。町では、去る9月10日に子ども・子育て会議条例をご承認いただきました。そして、これから子ども・子育て支援にかかわるニーズ調査を実施し、これを踏まえて子ども・子育て支援事業計画というのを来年

秋までに策定をするというふうな予定でございますので、それらをお含みいただいてこれから回答をさせていただきたいと思っております。

まず、ご質問の民間企業が参入した場合の危惧ということでございますが、まず子ども・子育て支援新制度では、まず小規模保育、そしてまた家庭的保育、事業所内保育等の地域型保育事業というのがございまして、これらの事業につきましては、国が定める基準を踏まえ、市町村による認可事業とする仕組みを検討しているところでございます。

続いて、この地域型保育事業というのは、保育需要の増大に機動的に対応できるよう客観的な認可基準に適合することを求めています。国の子ども・子育て会議で検討中のこの認可基準案というのは、1つは社会福祉法人、学校法人以外のものに対しては経済的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件というものを満たすこと、その上で欠格事由に該当する場合や供給過剰による需給調整が必要な場合を除き認可するというふうになっておりまして、社会福祉法人、学校法人以外の参入というものを可能にしております。このような要件のもとに参入されたケース等も含めて危惧されているというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、先ほど町長も一体化の中で申し上げておりますが、保育の質が落ちないようにというのが大前提かなというふうに考えておりますので、それらを踏まえて慎重に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 答弁ありがとうございました。保育の質が落ちないということが大前提に取り組むというお話を伺いまして安心しました。

それでは、ちょっと技術的なことでございますけれども、子ども・子育ての支援給付について学校教育課長にお尋ねします。保育や教育を必要とする時間を、今回は市町村が認定して現金給付を行うというふうに入れ認定について打ち出しておりますが、その問題についてお聞きします。ある子供は4時間使える、またある子供は8時間認定されて受けたとしますね。4時間しか認定されなかった子供は、延長しなくてはならないこともあると思うのですが、そういう場合は自費で延長するのでしょうか。8時間労働で正職員で勤めていらっしゃる方の場合、通勤に要する時間等も勘案されて認定されるのでしょうか。また、保育園の開園時間は、現状では朝7時から夕方7時まであって働く保護者を支えています。保育士たちは、早番、普通出勤、遅番とローテーションを組みこの勤務をこなしています。制度が施行するまでには今後さまざまなQ&Aが出ると思いますが、支援給付について危惧されることはないかお聞きしたいと思います。学校教育課長にお願いいたします。

○本間恵治議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

まず、国の子ども・子育て会議に示されました内容でございますが、幼児の学校教育、保育の量の見込みの中では、3歳から5歳までの幼児で教育のみ、別な表現としましては、保育の必要がない子供を1号認定、そして3歳から5歳までの保育が必要な子供を2号認定、そして3歳未満の保育が必要な子供を3号認定と区分をしております。1号認定が現在の幼稚園の幼児でございます、2号、3号認定が現在の保育所の乳幼児ということになります。そして、子ども・子育て支援新制度では、保育の必要性の認定を緩和することや、給付も含めた制度等について検討を進めているわけでございます。先ほど検討中であるというふうに申し上げましたが、そういう面で詳細がまだ示されていないというのが現状でございます、示された後に内容を検討し、国の基準を踏まえまして遺漏のないように運用をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 邑楽町の今後のビジョンについて町長にお聞きします。

高島幼稚園と北保育園を幼保一体化する話が上がっていますが、これについての具体的ビジョンについてお聞かせいただきたいと思っております。

それと同時に、保育園は保育士免許、幼稚園は教諭免許と、免許が違います。このことについては、対策をお聞かせください。また、ほかの幼稚園、保育園に関しては、どのような形態をとるお考えなのか、お聞かせいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高島幼稚園とそれから北保育園については、大変耐震性、それから老朽化が進んでおります。したがって、この両施設については改築を予定しております。そのための前段といたしまして、平成25年度予算の中でその改築に向けた設計内容を担当のほうで検討して、設計委託を行うこととしているところでもあります。先ほどもお答えしましたけれども、幼保一体化を踏まえた、いわゆる幼保連携型の認定こども園の普及を進めるといようなことを申し上げました。その前提に立って子育てのよい環境を整えていく、そして子育てのサービスの質の向上を目指していくということをもとに、その改築を早期において行っていきたいというふうに思っています。結果として、乳幼児の健やかな成長と心身の発達の助長のために環境整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、こういった幼保一体化を進めていく上で、そこに当たる職員の資格の問題についてのお尋ねですけれども、保育士、幼稚園教諭ということのそれぞれの資格が求められる、一体化になることによって求められるところでもあります。町のほうではできる限りこういった資格、今保育

士の資格と幼稚園教諭の資格が取れるというような養成学校もあるようではあります。したがって、努めてそのような資格がある方がということで考えていければというふうに思っております。

それから、今あるこの幼稚園と保育園を今後どのように考えていくかということでありますけれども、これにつきましては、現時点では現状どおり進めていくという予定で考えておりますけれども、時代の趨勢ということもあります。必要に応じて新たな対応も考えていかななくてはならないのかなと。先ほども申し上げました私立の保育園、公立の保育園3園、公立の幼稚園3園ということで現在あるわけでもありますので、その時世に基づいた、必要に応じた新たな対応、具体的には民設や公設民営化ですとか民営化の意向というようなことも、これはもちろん十分慎重に行っていかななくてはなりませんけれども、時期に応じた1つの方法ということの対応も考えていく必要があるのかなと、そのように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 新しい言葉が出てきました。公設民営化、または民営化への移行、いろんな案が今後考えられると思っておりますけれども、これに前向きにしてくださることを本当に望みます。本当に子ども・子育て支援法が、子供を生みやすく、育てやすい環境を助ける法律になることを願います。今回邑楽町で子ども・子育て会議条例が可決されました。早速、子ども・子育て会議のメンバーが選任されたり、公募されたりするわけですが、子ども・子育て支援新システムは、何年も前から反対請願をしたり出したりしております。こういう反対をしたり、そのことについて何年も勉強している方たちがいらっしゃることはたしかです。この皆様に門戸が閉じられないように、子ども・子育て会議のメンバーに問題意識がある方が入ることでより高度な議論ができることを確信しております。それなので、それはどこの課が担当になるのかはわかりませんが、門戸を開いて、皆さんの広い意見を吸い上げていただけるようお願いいたします。

最後ですが、町長、副町長、教育長たちは、福祉の充実、教育文化の振興に努めておられます。心触れ合う地域社会づくりに住民と一緒に目標に向かいたいと常々話されていますので、この政策を実現されているところであります。この条例が生きた条例になることを願います。そして、邑楽町の子供たちが健やかに成長し、次の世代を担う力を持つ若者たちに成長することを願います。私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前 11時36分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○本間恵治議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 議席ナンバー8番、大野貞夫です。きょうは、午前中松村議員、そして塩井議員の今の時に合ったすばらしい質問を聞かせていただきまして、私も大変参考になりました。特に松村議員の防災関係、これに対しては、町長をはじめ担当課長のいわゆる満額に近い回答を得たと、議員本人がそう言っておりますので、私も確かにそのように受けとめました。非常に私も期待をいたしたいと思います。ぜひそれに期待に外れないように、ひとつ私も大いに期待をしたいと思います。町長、私はこれから行政区の問題ということで今回は取り上げさせてもらうわけですが、私にもぜひ満額回答をいただければというふうに思いますので、ご期待をしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

前置きはともかくといたしまして、それでは本題に入っていきたいと思います。ご承知のように、邑楽町は1区から始まって34区、34の行政区ということになってはいるわけですが、今のまず現状です。これについて町長の基本的な認識といいますか、今の現状についてどのようなお考えをお持ちなのかをまずお聞かせをしていただきたい、そんなように思います。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

現在邑楽町の行政区、34行政区あるわけでありまして、その行政区のあり方についての長としての基本的な認識はどのように思うかということではありますが、議員もご承知のことと思っておりますけれども、今の行政区、34行政区のこの状況を見ますと、最近人口の減少はありますが、逆に世帯数の増加になっております。そういうことを背景にいたしますと、多い行政区では、まさに1,000世帯を超えている行政区もあります。また、世帯数が50世帯以上、50世帯以上といっても50世帯台の行政区もあります。そういうことを見ますと、この行政区の責任者の区長はじめ役員の皆様方は、それぞれの地域の事情でいろいろな課題、いろいろな問題を抱えているというような状況もあるようです。町のほうでその行政区の区長をはじめ多くの皆さん方にお世話になった中で行政執行をしているということを考えていきますと、この責任者の方の負担というのは、大きいものがあるのかなというふうに考えます。区長を中心といたしまして、町のほうでも150世帯を1つの基準といたしまして、代理区長、区長を補佐する役員ということも、それぞれの行政区の責任者を中心にして設置をお願いをしているという状況もあるわけです。こういった状況を考えたときには、やはりその地域の事情、事情の中での理解ということも、これは大きく作用すると思っておりますけれども、平準化したといいますか、そのような状況が理解されるということの前提の中で平準化したような行政区の進めやすい、やりやすいというような状況をつくっていければよろしいのかなというような思

いもあります。したがって、これらは各行政区の区長を中心にしてそれぞれの課題を議論して、そしてその地域の実情に合った考え方ということが必要なわけでありまして、行政のほうから、町のほうから即こういう形でということもなかなか難しい問題であります。今後このようなことがな
お進むだろうということを考えますと、やはりそういった研究する、検討していくというような状況にはあるのかなと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 34行政区の区長はじめその区の役員、そしてその区民の皆さんの協力がある
てこの邑楽町のいわゆる行政運営がスムーズに行われるということの面から考えれば、非常にこの行政区の問題というのは、大変重いものがあるというふうに思います。今いみじくも町長が言われたような、内容的に非常にアンバランスの状態であるという点は、これは恐らく皆さんがひとしく感じていることではないかというふうに思うのです。具体的に私もこの問題を取り上げる際に、一方では区長会といういわゆる大きな組織があるわけです。本来であれば、こういう問題を討議する場合には、やっぱりお互いに町の執行部とか議会だけではなくて、当然区長会という立場の人たちにも当然意見を聞いたりするということが必要になってくるわけですが、今回はたまたま私の一般質問ということで、区長会に通してということではなくて、私の一方的な考え方というような形で
こういう質問になるわけですが、ある面においては、ちょっとお叱りを受けるのかなというようなこともあるかと思うのですが、この中で何日かの間で現在の区長、地元の区長をはじめそれから区長経験者の方とか、有識者と言われている人たちの考え等も、実際に行き会っていろいろ聞いてまいりました。そういう中で、いろいろこれから質問させていただくわけですが、今までの中で町長に行政区のほうから、あるいはそうでなくてもいいのですが、特にこういうことで非常に困っていると。いろんな悩みとか、具体的にそういうようなことが町長に対して今まで実際にあったかどうか。もしあればその事例等も紹介していただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 直接ということは特にありませんでしたけれども、特に区長会、それから体育関係の組織の代表者からは、運動、スポーツに対して、大変苦慮しているというようなお話がありました。その大きなスポーツとして、間もなく開催されますけれども、町民体育祭において町内対抗リレー等の採点競技があるわけでありまして、そういう種目について、小学生あるいは中学生、その年齢層の該当年齢がないために、なかなか選手を出すことができないので、この競技内容等について見直していただけないだろうかということのお話がありました。その結果、体育協会、関係する皆さんとの協議の中で、その競技の見直しをしてきたというような経緯はありますが、区の責任者としてはそのような意見がありました。また、町内対抗野球大会、それから女子バレーボール大会、卓球大会等についてもチームが組めないで、出場を辞退をする行政区がふえてきているとい

うことは、やはりその関係する行政区の区長をはじめ体育関係の役員の方が大変苦慮しているというふうなお話を聞いております。特にスポーツ関係が中心での意見ということでは伺っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今言われたようなことが、ひとしくそういう問題が必ず出てくるのです。特に、町民体育祭はいつも言われるのですが、比較的大きなところの行政区は、それほどそういう問題はないのですが、いわゆる小さいところ、必ずその問題で、選手を集めるのが大変だと。第一いればいいほうで、いないというところもかなりあるわけです。そういうところの悩みというのは、みんなひとしく小さいところが非常に抱えている問題だと思います。1つの規模からすれば34区あるのですが、8月末の人口動態の役場のほうから私どもももらう中で見ますと、一番大きなところだと1,076世帯、それから一番小さいところだといわゆる52世帯で、この間に幾つか、約三十幾つあるわけですが、比較的600台というのが2行政区、それから300から500のところ5行政区、それから250から300台で6行政区、200から240ぐらいが10行政区、それで今度は100台に移るのですが、160台が3行政区、120から130台が3行政区、あとは93、61、56、52と。こういうふうな分かれ方になっております。これはいわゆる世帯数です。その中で、これは後でもって、とりあえずでは町民体育祭ということで行くと、今言ったような町内対抗野球、バレーとかそのほかにいろいろありますけれども、町民体育祭ということについては、私もそんなことまでやるのというような事例を、つい最近までやっていた区長から聞いた話なのですが、たまたま子供の走るあれが見つからないと。それで、自分の息子が埼玉にいます。そのお子さんをそのときだけ借りてきてと言うのですか、連れてきて、それで登録しようかというような話まで行ったということその区長から伺いまして、結果的にはそれはそこまでやる必要はないし、町内在住というような点から考えてもそれはおかしいのではないかとということで、それはやらなかったわけですが、そこにまでやれば区長は何かしなくてはならないという、責任感もある方ですから、そういうような話まで聞くわけです。そうすると、やっぱりこれはちょっと普通ではないと。今言ったように、1行政区のいわゆる50台の五十何世帯から始まって1,000世帯であるこのバランスだけ見ても、これをこのままにしておいていいのかなというのは、これは誰が見ても何とかしなければならない問題だと思います。だから、そういう点から考えれば、やはりこれから先、少子高齢化と言われている中で、ますます子供の数が少なくなってくる、そしてお年寄りはどうもふえていく、こういうことを考えてみた場合には、やはりどこかで手を打たなければならないし、今その時期はいつだったらいいのかと。これは、やはり先ほど町長のお話の中にもありましたように、その認識はされておりますけれども、ではいつやるのかという話になると、これは悩ましい問題でもあると思います。相手があるわけですから。ですけれども、そのところを、では行政区の区長はじめそういうところからそういう意見がどんどん出てくるかということ、そうでもなさそうですね。そういう悩みは持っているのでしょうかけれども、では、実際にどこへ持って行ってどこで解決するのかということになると、具体的な問題にな

ると、なかなかちょっとどこから始めていいかわからないというようなことが今の現実ではないかと思うのです。そういう点から考えてみた場合に、町長としてこの問題はどこでどういう形で解決したらいいかということで、何かお考えがあればちょっとお聞かせしていただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政区の再編の実施時期がいつごろが適当であろうかという質問ですが、先ほどのように運動競技等については、それぞれのスポーツのルールといいますか約束事を変えることによって対応はできるというような部分はあるのかなと思います。しかし、行政区の再編ということになりますと、先ほどもちょっと触れましたけれども、その区の事情、実情、34行政区全ていろいろなさまざまな事情があるというふうに思いますけれども、それをどう適正にといいいますか、この運営をしやすいような形での再編をどうするかということについても、これは非常に難しい問題になってくるのかな。なぜならば、やはりその地域のそれぞれの事情を十分理解して合意形成にならなければそこまでいかないというようなことがあるからでもあります。したがって、少子化、高齢化のお話もありましたけれども、そういった時代的な趨勢ということも十分考えた上での、いかに行政区の適正なあり方がよろしいのかということについては、これは今議員のほうからも言われましたけれども、町あるいは議会が、このようにということにはなかなかならない。それぞれの区の区長、役員の方々等の情報といいいますか、考え方というのをやはり持ち合わせて、この時間をかけていくということになるのかなというふうに思っておりますので、以前もこのようなご質問がありました、区長会のほうにもこのような議会での質問がありましたということも投げかけた経緯はありますけれども、その後どのように変わったかということについては、今と前の状況というのは、現在の状況で推移してきているということでもあります。非常にこの実施時期については、やらなくてはならないというような各行政区からの意見が上がってくるということになった場合には進めやすいというふうに思いますけれども、現段階では特に行政区のほうからこういったことで何とかならないものかということもちょっと聞いておりませんので、時間をかけてこの実施時期見きわめていく必要があるのかなと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 この編成問題、具体的な話になったとき必ず出るのはそういう意見なのです。やっぱり私は、これは逃げてはだめだと思うのです。やっぱりどこかで、では誰がその音頭を取るのかと。今町民体育祭とか町内野球大会とか、スポーツ面でいろんな支障があるという話は、今お互いに出ましたけれども、もう一つ大きな問題は、この区の役員の選出の問題が私はあると思います。今行政区の役を決めるのに、なかなか決めるのに大変なのです。私どもの11区というのは、結構6番目に位置するような区なのです。466世帯、これは外国人の方が30世帯入っていますが、466世帯実際にあります。この中で、なかなかまず区長を決めるのが大変時間を要する。たまたま

今回は、今の区長が非常に協力的で頑張ってくれるということで、比較的そんなに骨折らずに決まったのですが、今まで常に区長の選出では大変な思いをしてまいりました。これは、11区だけの問題ではなくて、ほかのところでも聞く話でして、やっぱりそういうことを今後考えてみた場合には、区の実際の役員も決まらないというようなことになった、そのしわ寄せはどこへ行くのかと言えば町当局に行く問題になるわけです。ですから、やはりこれは区長会とかそういうところにだけ任せるのではなくて、やっぱり町当局がどこかでそういう英断、決断をしなければならない。こういう問題を最初からこうですよと決めるのは、これは無理だと思います。やっぱりそれにはそういう場をつくることをまず提案をして、そこに関係する諸団体の人たちに集まっていただいて、そしてまさに今の中央公民館の検討委員会ではありませんけれども、そういう行政区の編成問題等について、お互いにその意見を出し合う場をつくる、これがまず私は一番必要なことではないかというふうに思います。それには、その音頭を取るのは誰かと言えば、やはりその町の長である町長がその音頭を取るということなくしてなかなかこれは進まないのではないかという気が私はするわけですが、その点はいかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、先ほどもちょっと触れましたけれども、もちろん町のほうでということも、それはやぶさかではありませんし、まず各行政区の抱えている問題、今役員を選出がなかなか難しいというような状況も34行政区の中には苦慮して行っていたらいる行政区もあるわけですから、そういったなぜそのような形でそのような割り振りでやっているのかということも含めて、各行政区の区長、代表の方に集まっていただく、意見を聴取するということは、やはり進める上では大事なことだというふうに思っています。あえて申し上げれば再編に向けた懇談会といいますか、その再編ということ、やはり大きな問題、課題がある。困難な問題があるということは、当然その裏側にあるわけですので、そういったことを吸い上げて、そして今言われましたように、その次に進んでいくということが、やはり一番方法としてはベターなやり方かなというふうに思っておりますので、これは私どものほうでも区長会毎月行っておりますので、どうしたものかというこの投げかけと、あわせて不都合な点があったらご意見をくださいというふうな聴取の仕方は、十分考慮していけるというふうに考えます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 まず、町長がみずからそういう立場に立ってやるということは、今町長が言われたようなことをまずやってもらうということが、確かにもうそれがまず最初だと思います。その区の中身というのは、恐らくこれは例えば1つは区費の問題というのがあるのですが、区費もちょっと調べさせてもらったのですが、それぞれさまざまです。一番低いところで2,000円という区から始めて、一番高いところだと1万円という区費を集めている行政区があります。比較的、ど

ちらかといえばやっぱり区の戸数が少ないところが割と戸数に比較して区費が高いと。これは、区の中で自主的に決める問題ですから、一概にはとやかく外からどうだ、高いの安いなのというのは、その区独自でもって決めていることですから、言えないわけですが、この区費の中には、ご承知のようにいわゆる負担金とか、あるいは協力金というのですか、そういうものが含まれているわけです。例えば、具体的に言いますと社会福祉協議会、これが1戸あたり900円という金額になっていると思いますが、あるいは緑の羽根が50円、それから日赤の社費というのですね、これが500円、更生保護募金というのが100円、赤い羽根が300円、おうら祭りの協賛金が100円、歳末助け合い募金、これが250円で、これが合計すると2,200円、これが年間でいきますと1戸当たりどこの区でも恐らく払わなければならない金額になっていると思います。場所によっては、これが全部もうほとんど区費の中からまとめて掛ける戸数でもって支払われていると思いますが、場所によっては、この中の一部は別個に集めているというような区もあります。

やっぱりこういうことを考えますと、そのほかに町とすれば24年度の決算の中でも、いわゆる行政区に対しての運営費の補助金という形で、平成24年度523万6,200円というお金が町の補助金として計上されております。それが支払われていると思いますが、それといわゆる今言った区費を集めたお金でもってそれぞれの区が運営をしているという中で区の運営というのは行われているわけです。そうしますと、例えば11区の例を、これは区長にも了解をとって私お話をさせてもらっているわけですが、私どもの11区、谷中、蛭沼というところは、実際には今言ったように466世帯ありますが、実際にそのお金が集められるのは360なのです。そうすると、この100という差は何なのだろうかと。この100の中ではっきりしているのは、今11区の中でやまつつじという施設があります。そこに谷中、蛭沼の方たちが、お世話になっている人たちが120人おるわけです。この人たちは世帯として、1世帯として何か数えられてやっているのです。あとのでは残りはマイナスの面は何かというと、いわゆるアパートをお借りして住んでいる方、あとは隣組に、いいですよ、私は入りません、そういう方とかという意味です。だから、実際にお金をいただけるのは366件。ですから、今言ったお金もこれ掛ける366件でお金払っている。こういうのが恐らく11区だけではなくて、ほかでも同じようなことがやられているのではないかと思います。

そういう点からすれば、ではなぜ統計なんかのこの私これすごくわかりやすいのですが、中央公民館の建設検討委員会の協議経過の中で私ども資料をいただきました。この中に、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所というところで非常に細かい、いわゆる邑楽町の将来人口の推計ということで、かなり詳細な数字が出ている資料をいただきまして、今これ私もとにしてお話をしているのですが、これを見ますと、例えば今の、これは一番最初は2010年になっていますけれども、邑楽町の総人口が2万7,021人、今とそんなに変わっていないと思うのですが、これがちょうど2020年というので、ちょうどオリンピックが始まる年だと思えます。あと7年後ですから。そうしますと、人口が2万5,600人ということになっています。この数字でいきますと、2040年というのですから、

これから二十数年後ですか、これ見ると2万545人というのです。もうすごい減り方ですよ。例えば、年少人口でいくと、これ年少人口というのがゼロ歳から19歳です。これなんかでいきますと2010年の4,843人から、これ2040年というのは2,576人、46.8%の減。生産年齢人口というのも書いてあるのですが、これはいわゆる20歳から64歳、これでいくと1万6,387人から9,892人、39.6%、約40%の減になるのです。一方では、お年寄り、いわゆる老年人口というのが65歳から数えるのです。これでいきますと、65歳から74歳、これが今2010年で5,790人、今もっと多くなっていると思います。これが2040年になると8,077人、39.5%の増加。75歳以上、これはすごいですよ。2010年、2,552人がなんと4,721人、85%ふえている。こういう人口動態が、この中で書かれているのは。これは、比較的私は正確な数字だと思います。そんなに今子供の数とお年寄りの数というのは、もう今現在いる人の数でいきますから比較的これは正確なのではないかと思います。こういうことを考えてみますと、これから先、学校でも統合問題がもうそろそろ話し合われておりますし、過日はそのアンケートの結果等も議会にお示しをいただきました。

そういうことを考えてみますと、やはりこれはいつまでもいつまでも放っておけない問題ではないかと、こういう行政区の編成問題というのは。決して遠い将来を見ていたのでは間に合わなくなるのではないかという気が私はするのですが、そういう点を鑑みた場合、町長の考え方とすればどうなのか、もう一度その辺お聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 時代とともにこの人口が減少していくということについては、国立社会保障の人口問題研究所で出された邑楽町の推計値というのを今議員から言われましたけれども、これはこの現在から30年後のということであります。言われますように、そのときに対応するのでは遅いということは、私もそのとおりだというふうに思っています。であれば、その問題をいつの時期に、先ほど時期が非常に難しいというお話はしましたけれども、いつの時期に捉えてその再編、あるいはこの行政区割を考えていくかということは、大きなこのテーマになってくると思います。まして年少人口より75歳以上の人口が、まさに現在より85%もふえていきますよというような推計値でもありますから、その問題をどう対応していくかということも当然あるわけです。この生産年齢の方が多く中であればいいのですけれども、約40%ほど減少する。その方々が高齢者の方を支えていく土壌をどのように対応していくかということもあるわけです。

したがって、この行政区の再編ということについては、先ほどもちょっと触れましたけれども、その状況を見ながらということになりますと遅くなってしまいますけれども、ある程度先を見据えた中で考えていくということは、やはり必要かなと。では、それをどういう場面で捉えるかということが問題になるわけでありまして、これは先ほども区長会というお話がありました。あるいは各行政区の役員の現場の意見を聴取をして対応していくということが大切なことだというふうに思っ

ていますので、これを30年先を見据えてということは、なかなかこの対応難しいものがありますけれども、今の段階から今ご質問があったようなことも踏まえて検討をし、研究していかなければならないというふうに今感じたわけでありましたが、これは先ほどもちょっと申し上げましたけれども、区長会のほうにもまず意見をお聞きするという場面をつくり上げてその先に進めていければと。その先に進むように提案をしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は、この問題をいろいろ資料等をつくるにおいていろいろ調べていく、そして現在の区長のお話を聞く中で1つ感じたことがあるのですが、隣組長が区費を集めに行きますよね。そうすると、最近ひとり暮らしのお年寄りが非常に多くなってきている。こういう現象が今相当あるという話を伺いました。私なんかの地元でもそういうご家庭が多くなって、そのお年寄りが不幸にして亡くなるといった場合には、そこが本当に空き家になって、あっちこちにふえてきている。こういうことは、全体にやっぱりそういう共通するものがあると思うのです。そのときに、もうかなりのお年寄りのところに行って区費をもらうということ自体が非常に厳しくなっているという話をお聞きしたのです。そうしますと、やはり私はこれを調べていく中でちょっと不思議に思ったことがあるのです。というのは、人口がどんどん、どんどん減っているわけですね、今人口が。減っていくのだけれども、世帯数はちっとも減らないのです。むしろふえている感じですよ。これは何だと思いませんか。何でこういう現象が起きていると思いませんか、町長何か思い当たるということ何かあります。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 核家族と言われて久しいのですけれども、特に若い方が家屋を新築する、あるいはアパートの暮らしをする、先ほども1人1世帯というふうなこともありましたけれども、そのような状況がその起因をしているのかなというふうに考えまして、それ以外のことについては、特に思い当たる節はないのですが、そういった原因が総世帯数がふえているというのではないかというふうにお答えをいたします。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の答弁は当たっていますよ。いわゆる昔というか、我々の若いときの考え方は、自分の親をやっぱり我々が扶養して、先々自分で面倒を見るという社会が今までこの社会の中でこれがあったのです、日本の社会というのは。ところが、今言ったように、うば捨て山とか、何かそういう言葉がありますけれども、何かそれに近いような現象が実際には私は進んでいるのではないかと、そういうふうに思うのです。というのは、今言ったのは、故意に何も自分の家族をひとりぼっちにするということではなくて、なぜそうなのかという点は、倫理観の問題とかそういう欠如も当然私はあると思いますが、大きな問題は、今の若い人たちの生活というのが非常に厳しく

なってきた。要するに、その親といふかな、お年寄りをいふゆる自分の置かれている生活から分離をすることによって、逆に悪く言うならば税金逃れではないかなといふ人もいますけれども、そういう税対策でもってあえて切り離してしていくような考え方もあるのではないかと書いていた人もおりました。そういうことによって、例えばではお年寄りが1人になって、とてもではないが生活やっつけられないから生活保護を受けるとか、こういうのがいろいろ邑楽町だけではなくて、ほかのところにもかなりあるらしいです。そういうことを考えると、もう社会の変な悪いところの縮図を私は見たような気がしましたね、これを調べていく中で。

だから、こういうことが邑楽町の中でも、もしかするとある面においてはあるのではないかな。人口は減っているにもかかわらず世帯数がむしろふえるような傾向にあるといふのは、そういうことなのかなといふ意味では、今町長が言われたようなこととちょっと符合するのです。そういうような行政区の中でも、実際に行ってもお金を集めるのも大変だといふようなところがいっぱい出てきているといふことは、よく見ておく必要があるのではないかと思います。だから、そういうもろもろのことをいろいろ考えていった中で、これからの行政区のあり方といふものを本当に真剣に考えていく必要があると思ひますし、それは今さっきも、くどいようですが、いつやるのかといふところでは、先ほど言った確かに区長会の皆さんたちのそこからの意見といふのが、これ一番重要だと思ひますけれども、そこから意見を出していただくような雰囲気、場をまずつくる、それはやはり町執行部としての大事な役割ではないかと思ひますので、そのこのところをもう一度確認をさせていただきますまして、私の質問を終わりたいと思ひます。一言お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお約束いたしましたけれども、区長会、特にその地域の状況をつまびらかに把握している区長の皆さんにご意見を伺う、これから先のこと踏まえて伺って、そのご意見をもとにしてこれからの行政区のあり方といふことについて取り組んでいきたいと、このように思ひます。

○本間恵治議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時50分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○本間恵治議長 10番、小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 議席番号10番、小沢泰治です。どうぞよろしくお願いいたします。過日の通告に従いまして、6月の議会に引き続きまた今議会でも質問をさせていただきます。通告は、東毛広域幹線道路活用で邑楽町をどう発展させるかということと、科学の芽、理科、算数の実験、体験施設の整備をということでお願いしてあります。

その中で、まず現在邑楽町が置かれています人口についてお話しさせていただきますけれども、平成25年9月1日現在で世帯数で9,706、人口で2万7,402人、そういうのが実情です。そういう中で、通告にありますように、東毛広域幹線道路活用で邑楽町をどう発展させるか。この9月28日の午後4時から、一般車両の通行が館林インターから太田市、大泉町まで、とりあえず大泉町までができます。そして、来年の3月末までには、西は伊勢崎市まで、国道122号を通過して北は桐生市、大間々町まで、みどり市まで行くことができます。東毛地区全体が1つになるわけですが、まず邑楽町、大泉町間がこの28日に開通するわけで、それを町長は現在どう思っているか、それについてまずお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 長年の懸案であった国道354号、東毛広域幹線道路ですが、これが大泉邑楽工区が今言われましたように今月の28日に開通式を迎えるわけです。私は長い間の懸案と同時に、この道路が完成することによって大きく経済、物流、人口移動等考えると大変喜ばしいことでありますし、思いとすればよかったと、そういうふうに思っております。

○本間恵治議長 10番、小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 皆さん毎日、町内ですから通っているわけでわかると思うのですが、赤堀から篠塚まで片側2車線で通れるような状況になっておりましたけれども、その西が今度暫定2車線ですけれども貫通する、そういうことで、非常に邑楽町にとっては望ましいことになってきております。そういう中であって、邑楽町が遅々として町として前進していない、そういうのがこの数年間の実情だと思います。それをどうにか打開しなければならないわけで、やはり長年の懸案だったものがいよいよ貫通した。邑楽町は、赤堀から篠塚の西まで相当の距離がありまして、東北自動車道の館林インターから北関東自動車道の太田桐生インターまで約22キロ前後ですか、正確にはまだわかりませんが、そういう中で邑楽町の中心であるシンボルタワーの南、役場の南のあたりがちょうど中間点になるわけです。物流にとっては一番いい場所です。また、工場進出にとってもいい場所です。そして、これまでずっと邑楽町の産業でありました農業にとっても非常に穀倉地帯ということでもいいところなのですけれども、やはり町の財政等いろいろ考えたときには、やはりこの354号をほかの県、あるいは都市の物流のために利用して、354号をただ車の通過点にするのではなく、やはり邑楽町にお金を落とす、また物を落とす、また労働力を吸収する、邑楽町に住んで非常によかったという、そういう町をつくり上げるのが町長であり行政かと思えます。議員

もちろん、いつもいつも前向きに考えて、そして取り組まなければならないのですけれども、私も議員にならせていただいて最初にそういうことを訴えてまいりました。町長、6年になるわけですけれども、町長としてどのようなことを邑楽町のためにすべきか、それを教えていただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町行政を進めていく上では、計画立案から始まりまして、それを認めていただきます議会があるわけです。そういう中で、この今後この町のためにどのようにすべきかということを考えれば、これはもちろん総合計画にもありますけれども、その計画に基づいた事業を粛々と進めていく、完成をさせるということがありましようし、やはり一番の問題は、きのうきょうといろいろご質問いただきましたけれども、安心して安全に生活ができるような町づくり、そして今議員のほうからも言われましたような財政的な面でも余り心配しない、そしてきちっとした町づくりができ、町民の皆さんにサービス提供ができればよろしいかなという思いでこれからも進んでいきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいま町長のお話聞きますと、ごく当然のそれはことなのです。そんなのやるのは当然なのです。でなくて、こういうものができる、長期総合計画はある、あるいは町長においては、役場職員で38年も39年もいた、議員もやった、そして首長になった、ならばもうそのなるなった、そういうときから、どうするのだこうするのだというのは、道路の計画はできていて、ましてや邑楽町の赤堀から篠塚については道路も走っているわけですから、ではどうする、着手するのが当然かと思えます。なぜ今まで何もせず、教育、福祉、医療、それが重要なのはわかっております。しかしながら、人口が減り、税収が減り、あるいは産業が衰退していく、それでは困るわけですね。今までなぜいろいろのそういう前向きな、邑楽町が発展するためには何が必要か、それを考えずにここまで来たかお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政執行を進めていく、全てこれからどうしたらいいだろうかということの前向きに考えてきたつもりでもいます。先ほどハード事業が大切、なかなか進まない、進んでいます。ソフト事業も皆さんの協力をいただいて、私は町民の皆さんには十分とは言えないかもしれませんが、以前よりもそのソフト事業も充実をしてやってきているつもりでもあります。その評価は、それぞれの方によって違いますけれども、そのような思いで今日までやってまいりました。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、ハードもソフトもやらなければならないのですよ。それをいかほどや

ったか、そういうことなのです。少子化している、高齢化している、また企業が国を見ればデフレ、海外進出、そういう中で邑楽町をいかに発展させるか、それが町長の仕事なのです。今ハード、ソフトにおいても十分進めているというお話ですけれども、どんなようなことでしたか、教えてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的にどのようなことかというお尋ねですけれども、議員にもそれぞれの事業年度において予算、その予算の執行の状況等を常々会計年度が終わった時点でお示しをしております。そういう中身を考えていけば、大変貴重な税金をお預かりして執行してきたということでもありますから、私は効率的にこの事業が展開されてきたと。一つ一つこの例を挙げるといふことであれば、例えば、長くこの懸案であった町道幹線19号線の問題を皆さんのご協力をいただいて開通、間もなく開通をするというような状況もありますし、例えば教育面においては、今これから建てようとする幼稚園の問題もその一つでもあります。私は一つ一つ挙げれば多くあると思いますけれども、そういったことを安心して町民の皆さんに提供できるような事業を進めてきた、これからも進めていくということで、先ほど申し上げたものでございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 19号線の話、児童館の話出ましたけれども、やはりそのことにつきましても、私も最初に議員させていただいたときから、それは早くしなければいけないのだと、こんな滞っていることがいけないのだということで質問もさせていただきましたし、私も行動して19号線も貫通する、来年度ですか、来年度末には、平成27年の3月には貫通するのかなと思いますけれども、そういう状況になっております。現実に児童館見れば1億円くらいでできるわけですけれども、邑楽町の全体がパイが大きくなっているか、大きくすることができた、縮小均衡ではだめなのです。このすばらしい邑楽町の郷土があるわけですから。そういうことを鑑みて、町長いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、町のパイ、予算規模を膨らますということは、十分できるわけですが、今の国の経済状況等を見たときに、今議員も言われましたけれども、デフレ基調が来ている、縮小傾向になっているのだということの環境を見れば、果たして積極的にパイを広げることによって後のツケということにもなってきますので、きのうの決算認定の中で、財政の問題で将来の公債費比率が前年より低くなりました。5.0が4.6になりましたという一つの数字を見ても、健全な財政運営を行いつついろいろな事業に取り組んでいくということが大切だというふうに思っていますので、私はパイを広げたから、それが全てではないと、そのように考えております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今健全化比率、そういうお話もありましたが、何もしないですればそういうふうになるわけです。ここに私が、町長は町長に就任しまして6年ですけれども、その間本当に縮小ですよ、デフレというかスタグフレーション、そういうことで邑楽町にとっては、このすばらしい関東に位置し、首都圏に位置し、東毛の中心であり、そして交通網も整備されているところ、また完全に今度整備されるようになりますけれども、そういうところでなぜ今まで町の税収がふえなかったか、ふやせなかったか、それはやはり施策、いろいろな施策をとらずに、ただ単なる役場の職員の、いつも私言いますけれども、課長補佐の仕事をやってきたからこういうことになっているのだと思います。例えば、町民税を見ますと、平成19年度が17億7,000万円、皆さんメモしてみてくださいね、17億7,000万円。それで、ことしの予算を見ますと12億5,700万円、大分減っていますよね。また、固定資産税を見ますと、これは地価の下落等ありまして、邑楽町で単純にどうのこうのは一気にはできないのですけれども、邑楽町が発展する町、住みやすい町、人が寄ってくる町であれば、この固定資産税についても余り下がらずに済むわけなのです。それで、固定資産税の19年度が19億8,900万円、25年度のこれは予算ですけれども、18億800万円ということで、町民税にしても固定資産税にしても減っているのです。それが私は問題だと思うのです。これだけすばらしい地域、町なので、ふやすような施策を打てないはずがないというふうに私は考えております。こういう減り方、例えばその実数を今お話ししましたけれども、パーセンテージで言いますと、町民税については14.57%減っています。固定資産税、これは国の施策等もありますし、企業の海外進出いろいろありまして、バブルがはじけたありまして、それ下がりますけれども、これはマイナス8.12%なのです。それ以前、平成18年、19年見ますと、町民税が18年は対前年8.98%プラス、平成19年度は、もうデフレの最中です、このときも。平成19年度は11.69%、対前年プラスしています。それで、町長が就任した、実質町長が予算を組んだ平成20年から19年から比較しますと、今お話ししたように、実数で2億5,927万5,000円、パーセンテージ14.57%減っているのです。また、固定資産税にしても、先ほどもお話ししましたように地価は下がっていますから、18年が対前年マイナス2.73%、19年度は3.96%、これは固定資産税ですから、土地、建物、あるいは機械設備等あります。そういう中でこういう数字、これは実数です。偽りができないのです。こういう状況になっているのですけれども、今の数字、私がお話ししましたけれども、これを見てどのようにお思いでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように、実数からすれば的を射た数字というふうに理解をいたします。ただ、この数字の上下はありますけれども、具体的に議員のほうから言われましたように、固定資産税、土地家屋償却資産と、こうあるわけですね。土地については、今まで評価額、課税標準額ということの2段階で、評価額よりもこの課税の価格というのが低かった。そのために調整を

していたということがあります。土地が下がりました、評価額イコール本則課税になることによってその土地に対する税金は下がってきます。もちろん土地の価格も下がってきますので、そういう状況があります。それから償却資産、議員が言われましたように会社のこの経営が国内から国外に出ていく、そのことによってその設備投資が少なくなっている、減少の原因になる。家屋については、先ほどもちよっとご質問の中にもありましたけれども、この核家族といえますか、家屋の建築というのはふえているということで、若干の増はありますけれども、そういった背景があります。所得税、町民税ですね、町民税で言えば、これはまさに政策税な面がありますね。一時は上がりました。上がったのは、扶養額を控除することをなくす、ふやすということによっても大きくその変動があります。しかし、押しなべて今平成19年度から数字を申し上げられましたけれども、大変その景気ということもこの下降状態になってきています。たまたま金子がやっているときに全てそうではないか、人口も減ではないかというお話がありますけれども、たまたまそういうときに遭遇したということもあります。ありますが、やはり議員が言われますように、税のやはり拡大といえますか、税収をふやすということは、求めていかなければなりません。しかし、邑楽町は今まで農業振興を中心としてきたということで、以前にも申し上げたかと思えますけれども、非常に網がかかっているわけです。それをこの除外するのに大変時間がかかります。そういうことを踏まえると、この税収のこの減ということにもつながるかなというふうに思いますが、いずれにいたしましても、少なくなっているということは事実でもありますけれども、だからこそ慎重に運営をしていかなければいけないかなというふうに思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 この時期にまたいろいろ言いたくはないことなのですが、町長の1期目の4年間は、町長が原因で本当に遅々としていろいろの事業が進みませんでした。結果としていい仕事はできない。だと思います。ただ、町長は、2期目も邑楽町を執行したいという気持ちがあるから、一生懸命頭を下げて邑楽町中回って歩いていました。でも、それは町長の仕事ではないのです。役場の職員でいた、議員をした、それで邑楽町を執行するのだという意気込みを持って町長になろうとしたのですから、早速町長の公約にもありましたように、トップセールスをして、企業誘致、あるいは産業誘致、そういうことを心がけていなければだめだと思うのです。ここに来て東毛出身の、大澤知事体制になりましたので、非常に公共事業に対する予算組みもしていただきました。結果としてなりました。ですから、この道はできるのだというのがわかっているわけですから、それをいつも念頭に置きながら事業執行をしなかったことのツケ、これだけすばらしい地域、平坦地ですよ、交通の利便性も太田市よりもいいのですよ。そういう中でなぜそういうのができなかったか。過去4年、あるいはこれまでのその後の2年、それを振り返ってみていかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、町政をお預かりしてから真面目に一生懸命取り組んできたつもりでもありませんし、その成果がこれからあらわれると思っておりますので、議員に大変心配をかけておりますが、ぜひ議員のほうからもご支援をお願い申し上げたいと思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいまいいお話をお聞きしました。これからというお話が出ましたので、現在これからということで、どのようなことがなされようとしているか、ぜひお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つは、工業団地の造成に向けて今仕事を進めております。県のほうから1次診断という形で特定保留地という形でお認めをいただいておりますので、多少の時間がかかるかもしれませんが、これに向けて議員のご質問の中にもありますように取り組んでいきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、今お話のことは、過去計画といいますが、持ち上がったお話だと思うのです。6年前だか7年前だか。そういうことが群馬県として工業立地するために工業団地がない、工業専用地域がないということで今浮かんでいることなのです。現在鞍掛第三から354バイパスまで道路工事中ですけれども、そういう進んでいる中で、今度は地主がいるわけです。そういう計画を実行するためには。地主の同意が得られなかったらだめなのです。先ほど19号線の話も出ましたが、言いたくないですけれども、町長抜きで、私は執行者ではないけれども、私と私の意を酌んでくれて当時の土木課長、その補佐、そういうことで契約を結ばれて現在進んでいるのです。再来年には通れるようになりますけれども、そうすればまたそのときは明野の問題、交通騒音、いろいろ出ると思います。その辺も今考えていただいて、ちゃんと貫通し、それが有効に利活用できるように、ぜひ進めていただきたいと思うのですけれども、今度工業団地等造成するに当たっても、やはり第1は地主との信頼関係なのです。それがなかったら買収は完了しません。19号線だって1人の地主と町長とのウマが合わないと言いますか、町長の言動が響いているのだから、町長のお話が第三者を通じて耳に入ってああいう結果になっていたのだと思いますけれども、でも貫通することですから、非常にいいことです。やはり次は354号を有効活用するのが邑楽町であり、邑楽町を発展する要だと思うのです。トップセールスをする、地主の了解が得られて工業団地ができて企業進出がなければだめです。今回は、企業局が絡んでいますから、うちの責任でなく、邑楽町の責任でなく、それ販売、あるいは企業誘致できるわけですけれども、究極の責任が邑楽町にこないで済みませぬけれども、その企業誘致をしなければならぬのです。また、工業団地、それも大きい工業団地をつくっていかなくたら邑楽町の財政は豊かにならないのです。先ほどもお話ししましたように、2億5,000万円、2億6,000万円も税金が減っているわけですから。これは、これを減らさな

い、町長は国の趨勢、国の状況がそうなのだからだめだ、あるいは人口がそういうものだからだめだということで先ほどお話ししました。それを打破する、打開するのが町長の仕事ではないのですか。また私たちに提案してくる、そうではないのですか。そう思いますけれども。今度赤堀から大泉町まで354号は邑楽町を西から東に貫通するのですよね。そういうことを考えたときに、町長、今のお話、狸塚のお話以外にどのようなことをお考えですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、19号線で大変ご協力をいただいたようすけれども、同時に町のほうでも議員に負けず努力をして地権者の方のご理解をいただいたということで、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

議員が言われますように、いろいろな仕事をやる場合は、その土地を持っている地主の皆さんとの信頼関係は大切でもあります。したがって、この354号の沿線をどうするかということは、大きくいろいろ課題もありますが、今申し上げたような形で、一つ一つやはり進めていくということが大切だというふうに思っておりますので、これからもぜひよい情報がありましたら議員のほうからもお示しをいただいて、ぜひご指導いただきたいと思えます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今お話しいただきましたけれども、やはり今町が一生懸命19号線についてどうのお話ししました。担当者はしましたけれども、町長ではだめだということです。なぜかといいますと、それは別問題として、首長になろうとするような人がやってはいけない、そういうこと言いたくないのです。やってはいけないというようなことをやった人が首長になっているから邑楽町は遅々として円滑に進まないのです。そう思いませんか。例えば、狸塚にしても今度の工業団地、県にしても、地権者の問題、いろいろ出てきます。そのとき私が思うのは、私全面的に協力したいと思えます。しかしながら、多分行き詰まってしまいますよ。いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員、今努力をしてやろうとしていることなのです。その土地も多くの地権者の91%の皆さんが市街化区域の編入について同意をいただきました。それをもとにして仕事を進めさせていただいているのです。この先どうなるかは、それはわかりません。100%の同意がなければ、あるいはその仕事は、議員が言われますように進まないかもしれません。でも議員が言われますように、何とかしなければいけないのではないと言われていて、今進めようとしていることについて前へ進まないよ、前へ進むように努力をしているわけですから、ぜひ理解をしていただきたいと思えます。これからという話もしましたけれども、最終的に鞍掛第三工業団地も大変時間がかかって、大変地権者の方に協力をいただいて、ああいった団地、企業が誘致されたわけです。これまさに地

主の方の協力が得られたので、第一、第二、第三の鞍掛団地ができていますから、その今議員が言われますように、新しく何とかしたいというところについて職員が一生懸命頑張っているわけです。ぜひご理解をいただきたいと思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 職員の皆さんが本当に努力しているのは十分わかっています。今91%というお話出ましたけれども、それはもう7年も前にそういう話も出たのですよ、何回も言いたくないですけれども。明和町に凸版印刷の大きな工場ができて、町長は涙をこぼして私と握手しました。「小沢さんありがとうございました」ということで。そういう過去があり、過去いろいろあったのですけれども、それで現在があるのです。職員は、非常に頑張って、大変な思いです、地上げは。ただ、そのときに何かがあるから私は判こを押さないよというのでは困るでしょう。だけれども、そういうことを実行してきたのが町長ですから、それはしょうがないですけれども、それを何とか打破するために私も尽力はします、私なりに。19号線もそうでした。今後については、ですからそこだけでなく、ほかについてもやはり邑楽町の財政が豊かになるように、また邑楽町に住みたいという方々がふえるように、なぜかといいますと、東北自動車道から北関東自動車道や、上はみどり市まで、あるいは日光市まで貫通するわけですから、非常に交通量も多くなると思います。ただし、各車両がフルスピードでここを通過するのではもったいない、その辺をぜひ考えていただいて、工業団地、工場誘致、そういうことを考えていただきたいわけです。これだけ沿道があるわけですから、南側も北側もダイレクトに354号には設置していないけれども、しかしながら邑楽町は広い土地を持っている町です。そこを十分活用してもらって、これからの町政運営を事業実行をしていただきたいと思うのです。

それと、将来のことですけれども、私はみどり市から板倉町まで東毛は合併して1つの町になって、豊かなこの東毛地域、また工業においても農業においてもすばらしい地域をつくり上げるというのが一番いいことだと思っているのです。なぜならば少子化、先ほどお話ありましたが、2035年ですか、30年後にはこうなるというお話ありました。だとすると、邑楽町として2万人の邑楽町で、高齢者がいっぱいいて今の2倍も3倍にもなる、そういうところを維持できないのです。だから、それを維持するために豊かな邑楽町をつくる、住民の生活を安定させる、幸せに暮らせる、それをつくるのは各2市5町の首長の仕事。なぜなら、夕張市ではないですけれども、そこに至ったときにどうのこうのではもう遅いのです。ですから、町長になったときから、でたらめで当選したけれども、そういうのを心構えがなく、俺は当選すればいいのだという考えだからこんな町になっているのですよ。そして、近い将来合併せねばならないというときが来ると思います。そのときに邑楽町、この広い邑楽町がいかによく平成の大合併のことを聞くと、合併した損したどうのこうの聞きますよ。だけれども、単独でやっていたらなお大変なのです。それで、大合併をしなければならぬときが金銭的に来ると思いますから、国も借金漬けです。先ほど消費税8%、10%ありましたけ

れども、借金漬けで交付税も補助金もそんな豊かには来ない時代が来ます。さもないと税金を上げてすればもうデフレ、そういう社会になります。そういう中で、この邑楽町がそういうふうにならないように、また合併したときでも北部の町民、あるいは南部の町民が豊かで交流が十分でき、先ほどひとり暮らしとかいろいろ話出ましたけれども、そういうようにならないためには、中央集中でなく、公民館ホールの件にかかわるのですけれども、私は北部に1つ、南部に1つ、現在大きなイベントを行うときには、西は大泉町文化むら、東は館林市三の丸芸術ホールあります。文化会館ももう耐用年数も間もなく来ると思います。そのとき、館林市がどういうところを選ぶか、そういうことを考えたら、やはり354号というのは中心、中核、そういうことになると思うのです、東毛を考えたときに。ですから、中央公民館ホールでなく皆さんが心豊かに集える、そういうものをぜひ私は実行していただきたいのです。その件について町長いかがお考えでしょうか。

○本間恵治議長 小沢議員、もう少し具体的に言ってもらえますか。町長それではないと答えられませんよ。

○10番 小沢泰治議員 大同合併が先ほどの人口からすると出てきます。でなければ立ち行かなくなりますから。そういう中で、今町長は邑楽町に公民館、公民館41年たっているのです。国立競技場がオリンピックの前にでき上がったのです。あれがですから56年ですか、そういう前です。そうしますと、41年でも償却期間が、だから公民館をどうのということではなくて、法定償却の1.5倍、2倍、3倍使うことはできるのですから、そういうことを考えて合併のときどうなるか、一旦ここにつくったら南も北も大きな町になればできることはないと思います。そういう中で、今邑楽町として何をすべきか、それをお聞かせください。

○本間恵治議長 合併の話ではないでしょう、今の質問は。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 よりよい町をつくるために皆さんのご協力をいただいて、町民の方が住んでよかった、邑楽町でよかったと言えるような町をつくり上げていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 皆さん、きょう上毛新聞をごらんになったかと思いますが、きのう議員がごみの問題で質問なされました。きょうはたまたまそれを追いかけるように太田市のごみの処分について、ごみ減量作戦について新聞に記事が載っていました。何かそのために個人と団体と企業と、いろいろの方々に寄っていただいて、それでどのようにしたらいいか審議をしてもらおう、答申してもらおうということできょう記事が載っていましたね。非常にいいことだと思います。例えば、ごみ焼却について、全部の町民にどうのこうのと言っても、それはできないのです。ですから、方向性をつけて、あらゆる事業なのです。東毛広幹道にしてもそうなのですけれども、方向性をつけて、こういうことなのだけれども、では町としたら何をやるのだという決定をするのです。ごみの

焼却はそういうことですね。では、公民館ホール、こういうすばらしいところできて、真ん中をそれこそ高速道路が通るような道が走って、そのときにではどういうものが必要か、将来を踏まえ、そうしたならば、やはり今度は太田市の発想の反対なのです。開拓から西ノ根、あるいは鶉から一本木、渋沼、そういう多くの皆さんの意向を聞いて、公民館ホール、そういうものを実行していくのが町長の仕事だと思いますけれども、太田市のその審議会、それとそれの手法、それと逆に今度は邑楽町が、生涯学習課長が一生懸命町長の命によってやっていると思います。だけれども、では邑楽町が2万7,402人、こういう皆さん方がどのように思うか、そういうことを考えたときに、町長は太田市の現在のごみ処理の手法をとるか、その逆のアンケートをとって、利用がこうなのだから実態に町民全体を見ればこうだからという判断がこれから方向を幾分か変えていくことはできますか、どうですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 小沢議員、もう少し、当初出した予定の質問とだんだん脱線していく部分がありますので、関連づけるようにきちんと精査した中で発言をしてください。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 東毛広幹道について、私町長に通告してあるのです。これから将来のバランスのとれた邑楽町地域のために何をなすべきか。私は、農業も工業も商業も文化も、そういうことで考えているのです。それと、住民の幸せ、住民がいかに孤独死だとかそういうのがなく終末を迎えるためにはどうしたらいいのか、そういう観点から今のお話をさせてもらったのです。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど工業団地の件でちょっと私が発言一部訂正をさせていただきますが、特定保留地として決定したというふうに申し上げたかと思いますが、その特定保留地として確かめてもらうべく今進めているところということで訂正をさせていただきたいと思います。

さて、その東毛広域幹線道路に付随して町づくりをどうしていくのかというお尋ねですけれども、先ほどもるる申し上げました。この東毛広域幹線道路は、有効に活用するということはもちろんのことでもありますし、それを利用することによって町の活性化を図るということも大切なことでもあります。それを一つ一つどういう手法をとって活性化につなげていくかということは、先ほども申し上げましたけれども、たまたま中央に集めるということではなくてということの手法を太田市と比較してということでありましたけれども、私は太田市は太田市の手法があるでしょうし、邑楽町は邑楽町にとってのいろいろなやり方があるということでもありますので、それがいいか悪いかということは、これは差し控えたいと。邑楽町に合った考え方で皆さんのご意見をいただく中で進めていくことが大切だと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、町民の皆さんの意向を確認しないで大きな事業、十五、六億円、そういうのを実行しようとしているからお話ししているのです。こういうことは言いたくないのですけれども、高島地区だとか、本来は北部と南部ですけれども、高島地区だとか長柄地区だとか、そういうことであると、やはり将来を考えたら、東毛広幹道ができて、みどり市から板倉町までが1つになる、そういうことを考えていったならば、今を考えているのでは何も各課長、あるいは課長補佐、係長で用が足りてしまうのですけれども、将来の邑楽町のかじ取りですから、そういうことで私はお話しさせていただいているわけです。ですから、町長のお話に出ませんでしたがけれども、そのことで南、北ということもお話しの中に入れてながら回答いただけますか。バランス。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員がいみじくも申し上げたかと思いますが、やはりバランスのとれた町づくり、これは大事なことだというふうに思いますので、これは北部とか中央とか南部とかいうことでなくして、皆さんのご意見を聞いて、バランスのとれた町づくり進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 バランスのとれたというお話で、非常にいい答えですけれども、やはり邑楽町の発展、354号の利活用、そのために何をしたらいいか、町長が一肌脱いで、ぜひ邑楽町の税収がふえるように、私が町長であればふやしますよ。残念ながら議員ですから、そういうことはできないので、そういうことです。ぜひ一肌脱いで、東毛広幹道すばらしい道路ですから、そして館林インター、太田桐生インターの中間点ですから、ここにいろいろがとまるような施策を打っていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。次が、通告してありますのが科学の芽、理科、算数の実験体験施設の整備ということで、ご案内のように、今の邑楽町で芸術文化、科学、スポーツの施設の現状があるわけですがけれども、教育長が町民に対していろいろな面で機会均等ということ考えたときに、理科、算数ですか、そういう科学、そういう面で施設整備等について現在どのようにお思いでしょうか、お願いします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

今の邑楽町においては、施設の現状について、今のところですがけれども、芸術文化、科学、その分野の施設が少ないかなと、そのように思います。特に科学館のような科学を体験、実験できる施設が邑楽町にはありません。ですけれども、ほかの施設でそのような科学、または算数に関するこ

とをやっているという実態もありますし、まず芸術文化の施設ということから優先的に考えて今進めているところです。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 教育長、先ほども言ったけれども、公民館が41年たち、もう耐用年数だと言うのですけれども、まだ十分使えます。手入れをしてもいいし、それで舞台と、また人がお座りになるところ、そういうこともそろっていますね。もし舞台が狭ければ舞台をふやすとか広げるとか、そういうこともあります。また、生涯学習の関係で、いろいろな発表会にそれを使うとか、そういう話も出ましたけれども、現実に教員をしていたわけですからわかると思うのですけれども、各小中学校、幼稚園ともその学校に見合った発表の会場、あるいは体育、雨天の場合の体育だとか体操だとか、そういうのはしっかり整っていると思いますけれども、1年に1回、2年に1回のことは別です。その辺について教育長いかがですか。整っていないですか、整っていますか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

学校の施設設備につきましては、さまざまな学習に支障がないような施設は整っております。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 教育長、先ほど芸術文化、科学、スポーツ、まず芸術文化を先だということでは先ほどお話ししましたけれども、科学については一番おこなっているのではないですか、現実。先ほど何らかの施設があってどうのというお話ありましたけれども、それを挙げていただきながらその話をお願いしますか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

学校については施設設備は整っております。そして、町民のよりどころとして、そして考えたときに、芸術文化、科学の施設が少な目というかバランス上少ないかなと、そのように思います。それで優先順位を考えたときに、どちらが先かなと思ったときに、はかりにかけて、科学よりも現時点では芸術文化に関する施設、町民のよりどころとなる施設、そのほうが先ではないかということでは皆さんの考えを寄せて、今そちらに向かっているところということでございます。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 教育長、芸術文化について現実あるのですよ。私は、科学について、先ほど

少しどうのというお話ありました。科学についていかがでしょうか。例えば、吉岡町がありますよね、上のほうに。あそこにすばらしい施設がありますよ。本当に町民が有効活用するか、どのように使われているか、そういうのいろいろ考えたら、ですから私はみんな全町民のアンケートをとって、私は使うよ、使うよ、使うよという方が多かったら事業実行してもいいのですよ。そうでない状態になるだろうと私は想定しているのですけれども、それを拒否、議会でいろいろ話しても拒否しているのです。それやらない。言い切っているのです。それでは町民のためにならないのではないのですか。それで私は、今なんで科学のお話したかといいますと、芸術文化の施設はとりあえずあります。学校教育においてはしっかりあります。理科室もありますけれども、町民があるいはスポーツ少年団とか、あるいは文化面のコーラスだ、いろいろについてあるが、科学面について、ルーペ、虫眼鏡、あるいは顕微鏡、そういうもので観察、そういう機会を得たならば、やはり科学の芽が芽生えて、大きく成長するきっかけになるのではないかと私は思っているのです。だけれども、館林市の向井千秋記念こども科学館のような施設は要らないのですよ。あれだってもう利用頻度ということを見ると、ああなんだったということになるかと思えます。あるいは花山公園にあった自然何とか観察館ですか、あれ小学生が見学に行ったとかいろいろあると思うのですけれども、そういうことでなく、ああいう大きいのでなく、身近にその体験、経験ができるのをぜひつくっていただきたいのです。それは、例えば南中学校の空き教室でもいいです。顕微鏡、そういうものを備えて、あるいは理科だけでなくほかのことも体験、経験ができるようなものをお願いしたい。公民館が現にありますから、まだ41年しかたっていないのだから。ぜひその前にそういうものをお願いしたい。いかがですか。芸術、文化、科学、3つの中でこうだということのお話ですけれども、そうでなく、現実に科学がないのですから、それを念頭に置きながら教育、邑楽町の将来、i P S細胞もそうです。そういうことを考えたら、何が必要かをお答えください。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

現状を申し上げますと、科学専門の施設はありませんけれども、公民館活動等で科学を楽しむおもしろ科学教室のようなものをやっております。今年度も6月には炭酸ガスロケットを飛ばそうとか、本当に子供たちが大喜びで参加してくれました。そして、年間それを3回くらいやりました。またわくわく農業体験によって、実験とかそういうものではありませんけれども、体でもって体験する、わくわく農業体験も行いました。そういうことで、特別な科学施設をつくらなくても、そういう施設でできるわけで、先ほど芸術文化と特化して申し上げましたけれども、そういうところでも今公民館でやっているような活動ができるわけです。器具などにつきましても、学校は全部そろえてありますので、そういうところで活用しても、危険なものでなければよろしいのかなど、そのように思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 学校施設、門戸を開いていただくということは非常にありがたいことです。学校には設備等も結構整っていますし、ただそれをお借りする、やはり機械物ですから、壊れるとか危険なこともなきにしもあらずなので、その辺もあるから相当注意しないと、先日シンボルタワーのところを18歳以上の方ならどうのこうのということで、私はだめですって言ったでしょう、言ったのです。それと同じようにいろいろなことも起こりかねませんから、そういうものをぜひ公民館ホールでなく先にお願いたしたいわけなのです。

それで、やはりそういうのがなぜ必要かというのは、三つ子の魂百までもとありますけれども、先ほど教育は家庭からというお話教育長はしました。何でもそうなのです。やはり体験、経験することによってその芽が膨らみ、結実するわけですから。例えば教育長、そういうことを言うとセクハラになってしまうかもしれないのですけれども、ルーペで教育長の頬を眺めればぴんと張っていて素晴らしいですねって私きっと思うのです。目が悪いものですから、ここで見るとただぼやけて見えるだけなのです。そういうこと。例えればそういうこともあるのです。それで、現実にはそれをごらんになったときには、大きくなった、映るものをごらんになったときには、本当心打たれますよ。髪の毛一つでもそうです。普通はただの糸だというふうに子供たちはきっと思っています。でもこれを1,000倍だ2,000倍だにしてみたら、ああこういう構造になっているのか、そういうのが科学の芽を育て、それこそIPSではないけれども、そういうことも出てくる。また、そういうことを前向きにやっていることによって邑楽町は素晴らしいのだ、多々良沼もあるし、中野沼もある、自然環境豊かだ、あるいはパインの林もいっぱいある、ブナ、広葉樹もある、そういうことで引きつける、それで邑楽町に住んでいただく、魅力を与えて。そういうのが大事だと思うのです。公民館は、現実には端から見るとどうのこうのって言うのですよ。だけれども、現実に使っている方々というのは少数なのです。ないよりあったほうがいいのです、ただならば。また、それによってお金が入るのであれば。あるところの首長がお話ししました。いやお金には全然ならぬから本当将来のこと考えたらという話も聞きました。ないよりあった話。ただ、邑楽町はあっちこっちの中心ですから、どこにでも行けるということを考えて、ぜひ実行していただきたいのですけれども、幼いときからいろいろの興味を持つということで、例えばスポーツにしてもそうです。小さいときからやって、ただしその種目によっては、小さいときからやると体壊してしまうからどうのこうのありますけれども、子供の科学についても、算数についてもそうなのです。ですから、そういうのをぜひ念頭、心に置きながら、教育長の専門分野ではないのかもしれませんが、ぜひお願いしたいのですけれども、いかがですか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

先ほど幼児期が長い人生の上でいかに大切かということはお話がありましたけれども、まさにそのとおりで、小さいときのなぜ、どうしてというのを疑問に思ったり質問したりすることというのは、本当にこれからの先のことを考えると大事です。そういうところでは、やはり家庭の中でしっかり答えて、そしてわからなかったら一緒に考えて調べて、そういう家庭を1つ持つことがまず大事です。そして、学校に上がると、学校では先ほど小沢議員がおっしゃったようなことを、ルーペで見たりいろんなものを調べたり体験したり、そういうことを学校生活の中で行って、その芽を伸ばすように努力しております。そして、最近は科学離れということが問題になっておりまして、理科の時間もふえまして、理科を重視しやっていると学校の現状もあります。そして、町全体としますと、そういう公民館活動などで、親子でやったり子供がそういう科学のおもしろさを体験したりということで計画してやっております、昨年の実績を、それに類する実績を申し上げますと、おもしろ科学教室とか自然観察教室とか、そういうものを町の活動としてやっているのを申し上げますと、6回ほどで約百人の参加を得ました。ですから、邑楽町の町民にとっては、小さいときに家庭で、そして学校の中で、そしてそういう町民の活動でということでやっている現状があります。それで、施設については、いろいろ施設をつくるということになると、優先順位とかあるのですけれども、その中でできる範囲で子供たちの科学の芽を育てることをこれから努力していきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今公民館活動が活発で6回できた。ある意味すばらしいけれども、ではスポーツにいそむ子供たち、また芸術でもいいのですけれども、年間どのくらいやっていますか。相当頻繁に一生懸命幼いときからやっていますよね。ですから、それと同じように、先ほど機会均等というお話しましたけれども、同じようにできるように、お金はかけなくもいいです。既存のが使えて危険でなく、そういうものであればいいですから、ぜひそれを実行していただきたい。また、それには指導者がいなければだめですよね。幼子ですから、ですから指導者も、教育長は学校の経験もあるから、理科、科学の先生を多く知っていると思います。また、産業界であればその分野で得意な方は、相当この東毛地区、邑楽町も含めて東毛地区全部では相当いると思うのです。そういう方を発掘していただいて、ぜひ邑楽町がそういう面でもすばらしい町になるように教育長、尽力していただきたいのです。芸術文化は公民館があるのです。まだ耐用年数は十分あります。ですから、そういうことをお話しします。そういう中で、町長、よろしいですか。いいですか。何かぼけっとしているけれども、聞きほれてしまったのかな。私は、この子供たちの夏休みにNHKラジオの子ども科学相談、毎日聞きました。本当にあれは親御さんもおばあちゃんも電話をしている子供も、子供はぎこちないのですね、小さいからぎこちないのですけれども、親が感心しているのです。ですから、そのように感心が持てるような施策をぜひ、教育長、ちょっと打っていただきたい

のですけれども、町長の目から見てどうですか。科学、そういうものは、うそは通用しないからね、ぜひ町長、そういうものについてお伺いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 幼いときから、大人になってもそうだと思うのですけれども、なぜというような疑問を持つ、そのことによっていろんな問題、課題が解けてくる、興味を持つ、やはり小さいときから科学のみならず、私は学習というのは、全てにわたってそういった疑問を持った中での取り組み、特に幼少のときからということになれば、それが大きく芽を伸ばすということは大切なことでありますから、これは教育長のほうも申し上げましたけれども、町の行政としても大いに応援をしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひそういうことで、機会均等、公平公正クリーン、そういうことを心にしっかり置きながら、芸術文化、科学、スポーツ、そういうのに取り組んでいただきたい。私だったら取り組みます。それで、そういうことをすることによって、邑楽町があらゆる面で魅力的な町に私はなれると思うのです。本当になれると思いますから、それをお願いしたいと思います。

先ほど途中でほかに行ってしまったのですけれども、指導者の件ですけれども、その件につきまして、教育長いっぱい有能な方いらっしゃいますよね、いかがですか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

でも本当に小沢議員のおっしゃるとおり、人間というのは、芸術文化、科学、スポーツ、いろいろバランスがとれているということ、本当に大事なことだというふうに私も思います。指導者につきましては、現在県の生涯学習センターの中にサイエンスインストラクターの会という会ができております。そして、その人材バンクの中から東毛地区の部というのもそこにあります。そういうところには本当にこの辺一体の分野別の指導者がしっかり名前が書かれておりますので、そういうところの先生をお願いするということもできます。また、邑楽町にも科学の得意な方も結構たくさんいらっしゃるのです。過去には大内仁先生にお願いしておもしろ科学教室をやったこともございます。そういうところで指導者の発掘というか、指導者はいるということで、そして指導者、そこに登録すればその会に入れますので、いつでも先生にはお願いできるということがありますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ですから、先ほどもお話、施設的にも機会均等、そういうものがちょっとバ

ランスが崩れているかなと私は思っています。それで、その機会均等の機会においても、ちょっとというところがある。また、科学はいろいろ先生方も難しいのですけれども、やはり多くの先生方にそういうものに協力をいただいて、邑楽町がそれこそ科学的にすばらしい、そういうふうになるようにしていただければと思うのです。それで、継続をしていく、1年に6回というのは多くないですからね。全然多くないですから。非常に科学というのは、難しい分野なのですけれども、ぜひ力を入れてほしいのです。ぜひお願いします。

町長、最後に。邑楽町の広報誌でその科学に関することについて、ぜひ広報誌にいろいろのことの掲載、また指導者が集まっていないとその辺も実行できないから難しい面もあるのですけれども、その辺をぜひ進めていただいて、やはり邑楽町がすばらしい科学の町だと言われるような施策も、自然環境も豊かですから、それをお願いしたいのですけれども、広報誌等でいかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 広報誌は、等しく町民の皆さんの持っている情報ということでありますので、科学という特定ということにはならないかもしれませんが、時に応じてその情報については、掲載が可能であればということもありますが、必ずしも科学に限ってということについては、その状況に応じてということになりますので、約束ということについては、控えさせていただきたいと思っています。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 やはり科学、算数、そういうことについては機会、そういうものが非常に少なかったということを私は思っているのです。そういうことをするために、ぜひ教育委員会として、学校教育もあるし、社会教育もあるし、その場でそういうことが数多く実行でき、体験がいろいろできるように、そうすることによってやはり第三者的な、客観的な物の考え方ができる。私すごく言葉が辛辣なのですけれども、厳しいのですけれども、すごく心ありながら言っているつもりなのです、町長。

そういうことで、長い1時間半にわたりましたけれども、邑楽町の高齢化、少子化、人口減少、税収の減収、これが加速している邑楽町を、ぜひ活気ある邑楽町で魅力ある邑楽町にするように、執行部と議会が両輪になって頑張りたいと思います。その一員として私も頑張りますので、よろしくお願いします。

きょうはどうもありがとうございました。

○本間恵治議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす13日から18日までの6日間は、議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、あす13日から18日までの6日間は、休会とすることに決定しました。

来る19日は、午前10時から会議を開き、平成24年度各会計決算等について審議を行います。

本日は、これにて散会します。

〔午後 3時31分 散会〕